



日本政策金融公庫
中小企業事業のご案内

2022

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	中小企業事業の概要
7	中小企業事業の役割と特色
7	民業補完機能の発揮
8	政策性の高い特別貸付の推進等
9	信用補完機能の発揮
11	政策性の発揮
11	セーフティネット機能の発揮
13	災害復興支援
14	新たな事業への取組み支援
15	海外展開企業への支援
18	事業再生に向けた取組み支援
20	事業承継への取組み支援
21	不動産担保や保証人に依存しない融資
22	証券化支援
23	経営課題の解決支援
23	情報提供・外部ネットワークの活用
26	民間金融機関との連携
28	企業成長における中小企業事業の貢献
31	業務のご案内
31	融資業務
37	信用保険業務
39	証券化支援業務
40	実績資料
40	融資業務の状況
41	信用保険業務の状況(中小企業信用保険)
41	証券化支援業務の状況(買取型及び保証型)
42	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本公庫中小企業事業本部は、融資業務と信用保険業務の両輪により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰りを支えるセーフティネット機能の役割を担うとともに、成長・発展に資する政策金融支援を任務としています。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により我が国経済は厳しい状況にあります。公庫中小企業事業本部といたしましては、コロナ禍の影響を受けた中小企業・小規模事業者の皆さまの支援に組織を挙げて取り組んでまいりました。

まず、融資業務におきましては、新型コロナウイルス感染症関連の貸付により令和3年度末までに約5万件、5兆円を超える支援を実施してまいりました。これは、リーマンショックや東日本大震災後の支援規模を遥かに上回るものとなります。影響の大きかった飲食・宿泊、地方の公共交通、エンターテインメント等多様な業種の皆さまに制度を利用いただきました。

また、長期にわたるコロナ禍の影響を踏まえ、民間金融機関と連携し、財務体質強化を図るための資本性資金を供給する制度である新型コロナ対策資本性劣後ローンにより令和3年度末までに約5千先に対し7千億円にのぼる支援を行い、中小企業・小規模事業者の円滑な資金調達の実現に取り組まれました。

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題につきましては、経営者の皆さまと対話しつつ、政策金融として措置された様々な融資制度により支援を行ってまいりました。

事業承継については、金融面での支援に加えて、公庫版事業承継診断の推進、事業承継計画の策定支援、全国ネットワークを活かしたM&Aニーズの引き合わせ支援など、中小企業者の円滑な事業承継に向けた支援を実施してきております。また、自社だけでなくサプライチェーン全体の維持・発展を図るため、サプライヤーも含めた円滑な事業承継の重要性について意識喚起を行う「サプライチェーン事業承継」の取組みを開始しております。

事業再生に取り組む中小企業・小規模事業者に対しては、コロナ禍における経営課題等を踏まえ中小企業活性化協議会や民間金融機関と連携した再生支援を行い、平成30年度より取扱いを開始したシンジケートローン特例については、令和3年度の参加実績が134億円となりました。引き続き、ポストコロナに向けた事業再構築や増大する債務への対応など、中小企業・小規模事業者の支援の強化を進めてまいります。

海外展開支援については、グローバルなサプライチェーンの多様化・強靱化に対応するため、海外現地法人に対して直接融資を行うクロスボーダーローンや、スタンドバイ・クレジット制度、外貨貸付等のメニューも活用しつつ資金ニーズにきめ細かく対応し、融資実績は259億円、スタンドバイ・クレジット制度による信用状発行実績は33億円となりました。情報面での支援としても、日本貿易振興機構や民間金融機関等と連携し、オンラインを活用した海外展開セミナーを開催しました。

さらに、新事業・ベンチャー支援としては、ファンドによる出資と銀行等からの融資が共に及びにくい成長ステージの狭間を支えるべく、資本性ローン、新株予約権付融資等を活



用し、新事業育成資金の融資実績は272億円となりました。

こうした取組みの結果、令和3年度の中小企業向け融資業務の貸付実績は1.6兆円、年度末の残高は8.4兆円となりました。

信用保険業務におきましては、コロナ禍や自然災害に対応した資金供給円滑化のための「セーフティネット保証」や「危機関連保証」等についての的確な保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援に取り組まれました。

また、産業競争力強化法その他の法律により定められた信用保険の特例制度を通じ、創業支援、再生支援、事業承継支援などに努めたほか、NPO法人に係る保険引受を行いました。

一方、全国51の信用保証協会との緊密な連携の下、中小企業・小規模事業者を巡る金融動向の把握に努めるとともに、同協会における創業支援や経営支援・再生支援の強化に資する情報提供等に取り組まれました。

こうした取組みの結果、令和3年度の信用保証の保険引受額は8.7兆円となり、年度末の引受残高は42兆円となりました。

今後もコロナ禍の影響による中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の厳しさは続くものと見込まれますが、公庫中小企業事業本部としましては、当面の資金繰り支援、資本性劣後ローンなどによる財務体質改善、ポストコロナに向けた積極的な設備投資支援と中小企業・小規模事業者の皆さまのそれぞれの課題に的確に対応してまいります。

日本における中小企業・小規模事業者は約357万社で、全企業数の99.7%、全従業員の約70%を占めており、我が国経済のまさに屋台骨であります。日本経済が新型コロナウイルス感染症に対応しつつさらなる発展を遂げていくためには、地域に雇用と付加価値を生む中小企業・小規模事業者が元気になることが不可欠です。今後とも、国の中小企業政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、政策金融機関としてしっかりとその機能を発揮してまいりたいと存じます。

株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長 米田 健三

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(令和4年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 11兆6,127億円
資本準備金 5兆3,941億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,436人(令和4年度予算定員)
- 総融資残高 29兆1,515億円
 - 国民生活事業 12兆6,962億円
 - 農林水産事業 3兆5,517億円
 - 中小企業事業(融資業務) 8兆4,326億円
 - 危機対応円滑化業務 4兆3,599億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 1,108億円

基本理念

●政策金融の的確な実施

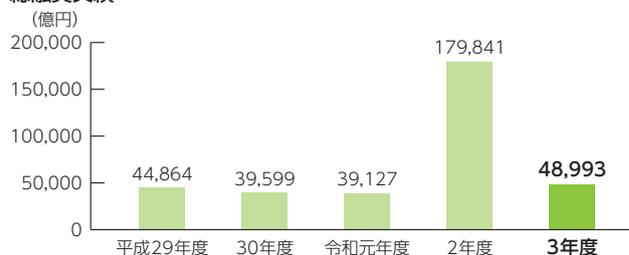
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

●ガバナンスの重視

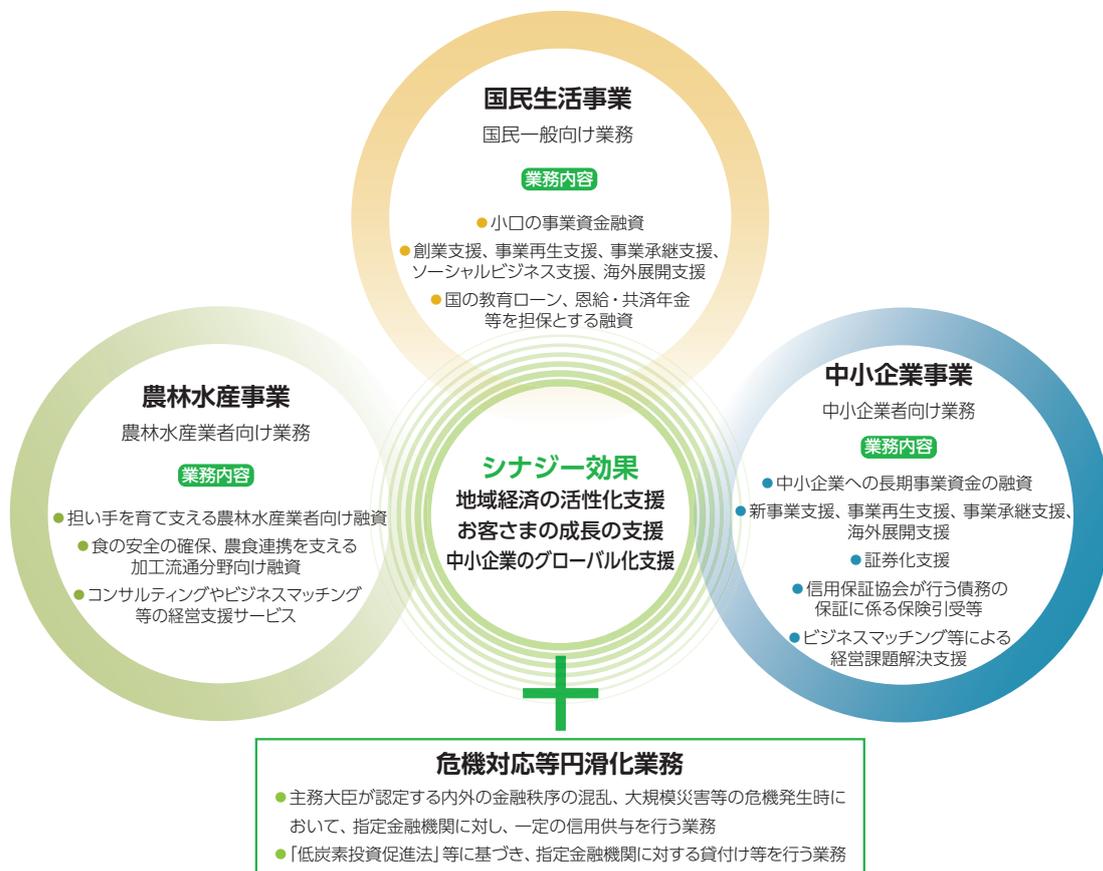
高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



中小企業事業の概要

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面や情報提供面から民間金融機関と協調しつつ支援しています。

事業内容

融資業務

中小企業者の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- 中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- 設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収^(注)

(注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

証券化支援業務

中小企業者の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

令和3年度事業実績

▶ 融資業務

貸付額	1兆6,873億円
直接貸付	1兆6,873億円
代理貸付	0億円
投育貸付	0億円
貸付残高	8兆4,326億円
直接貸付	8兆4,296億円
代理貸付	30億円
設備貸与・投育貸付	0億円

▶ 証券化支援業務

資金供給支援額	
買取型	343億円
資金供給支援残高	
買取型	716億円
資産担保証券等保有残高	
買取型	154億円
資産担保証券等保証債務残高	
買取型	216億円
貸付債権保証債務残高	
保証型	0億円

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年度から新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払、回収金の収納等の業務(機械保険経過業務)を行っています。

令和3年度事業実績

▶ 信用保険業務

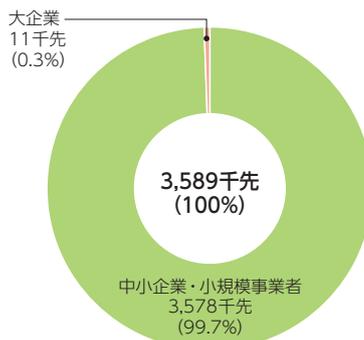
保険引受額・貸付額	
中小企業信用保険	8兆7,684億円
信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保険等の実績はない	
保険引受残高・貸付残高	
中小企業信用保険	42兆923億円
破綻金融機関等関連特別保険等	0億円
機械類信用保険に対する引受の残高はない	
信用保証協会に対する貸付の残高はない	

● わが国における中小企業・小規模事業者の地位

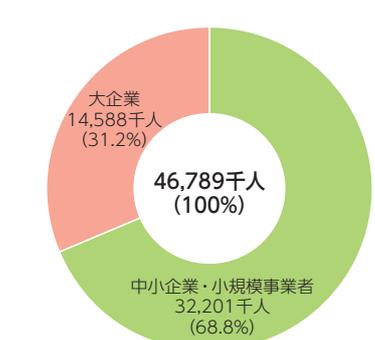
わが国では、全企業の99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられています。

企業数割合



従業員数割合



(資料) 中小企業庁『2022年版中小企業白書』

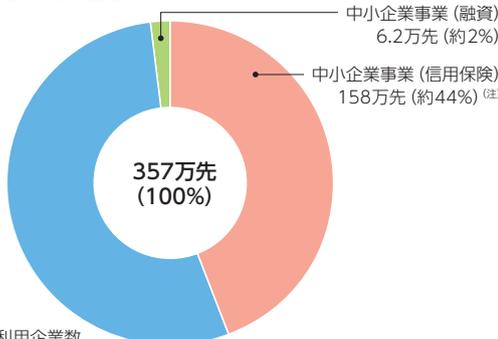
(注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」を再編加工したもの

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様はさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

中小企業・小規模事業者数割合

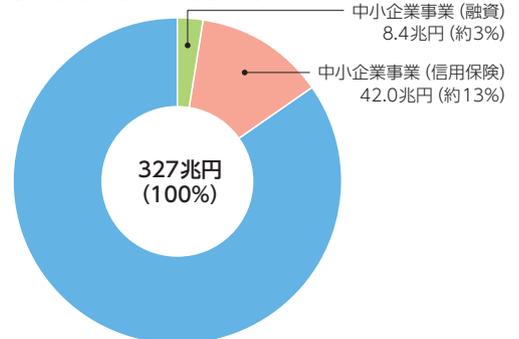


(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 中小企業庁「2022年版中小企業白書」

(注) 中小企業庁が総務省・経済産業省「平成28年経済センサス・活動調査」を再編加工したもの

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約164万先(約46%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約16%を占めています。

● 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 利用先数…………… 6.2万先
令和3年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額…………… 106百万円
平均融資期間…………… 10年5ヵ月
平均資本金…………… 41百万円
平均従業員数…………… 79人
- 融資残高の約80%が従業員20人以上、約91%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(令和3年度末融資残高の約38%)に幅広い業種をカバー

信用保険業務

- 利用先数…………… 158万先^(注)
令和3年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額…………… 19百万円
平均保険期間…………… 6年3ヵ月
平均従業員数…………… 8人
 - 保険引受残高の約75%が従業員20人以下、約72%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用先数

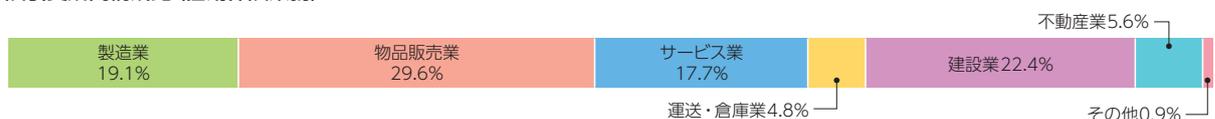
(注) 実績は、令和4年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)6.2万先の従業員は約383万人(令和4年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(令和3年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(令和3年度末)



中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、事業再生、事業承継、海外展開など、リスクが高い分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業・小規模事業者の成長・発展をサポートするとともに、セーフティネット機能も果たしています。



中小企業事業の役割と特色

民業補完機能の発揮

■長期資金の安定供給により民間金融を質と量で補完しています。

長期資金を専門に取り扱っています

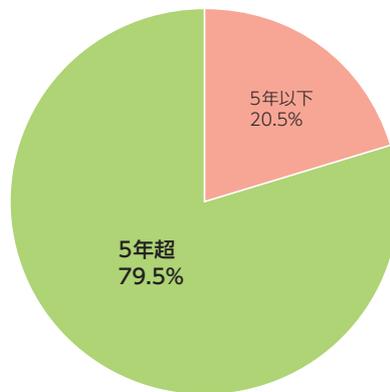
中小企業者が円滑に成長・発展していくには、適時的確な設備投資の実施と継続的な財務体質の強化が必要であり、このため長期資金の安定的な調達が不可欠です。

しかし、一般的に中小企業者は大企業と比較して資本市場からの資金調達が困難であるなど、資金調達の手段が限られています。

中小企業事業では、長期資金を専門に取り扱っており、融資の過半が期間5年超の長期資金で、すべて償還計画が立てやすい固定金利となっています。

中小企業事業は、民間金融機関を補完し、わが国経済にとって重要な役割を担う中小企業者の皆さまの長期資金ニーズに応えています。

融資期間別貸出状況(金額構成比)(令和3年度)



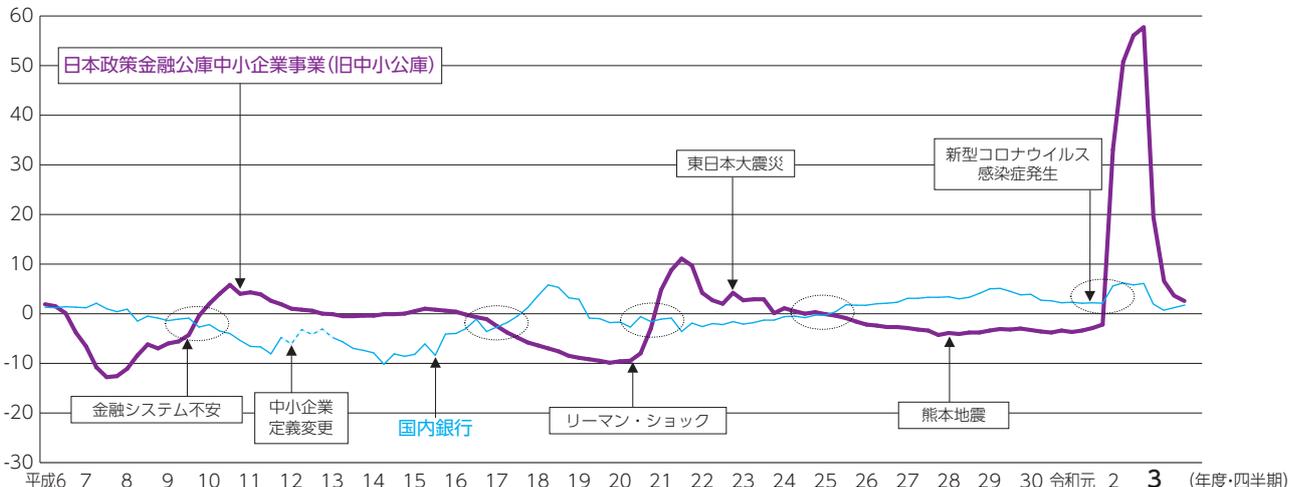
(注) すべて固定金利

事業資金を安定供給

中小企業事業の融資の伸びは、リーマン・ショック後の景気低迷期などには高く、逆に景気回復期には低下しています。中小企業事業は、民間金融機関を補完するという見地から、中小企業者の皆さまに事業資金を安定的に供給しています。

中小企業者向け貸出残高伸び率(対前年同期比)

(前年同期比:%)



(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」

(注) 1. 国内銀行は、中小企業者向けの事業資金貸出残高の銀行勘定です。

2. 平成12年4月に中小企業の定義が変更されたため、平成12年6月～平成13年3月の国内銀行の伸び率は、新基準と旧基準の比率等をもとに日本公庫において試算しています。

政策性の高い特別貸付の推進等

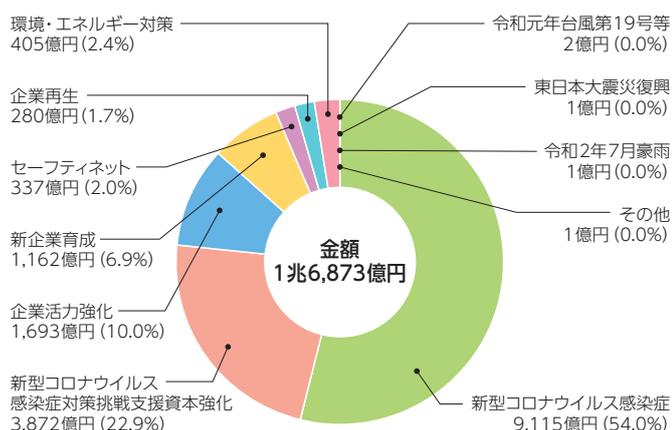
■時代の要請に応じて政策性の高い特別貸付の推進に取り組んでいます。

政策性の高い特別貸付を推進

特別貸付は、新事業、事業再生、海外展開、セーフティネットなどの分野や、地域経済の活性化、環境対策、災害対策、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、政策性の高い分野に対し、資金を供給して政策誘導を行うために設けられているものです。

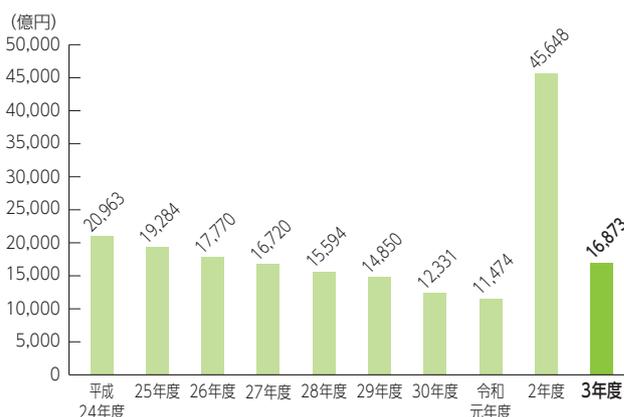
令和3年度においても、東日本大震災からの本格復興に対し、セーフティネット機能を機動的に発揮し、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化で資金繰りに困難をきたしている中小企業者の皆さまを全力で支援しました。

融資実績の内訳 (令和3年度)



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。また、各融資制度の実績は1億円未満を切り捨てて算出しています。

融資実績の推移



(注) 融資には、社債を含みます。総融資実績から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものの内訳です。

●経済・社会の動きと中小企業事業が果たした役割

経済・社会の動き		1960 ~	中小企業事業の果たした役割 ~特別貸付の実績(注)~
昭和39 (1964) 年	オリンピック東京大会開催	1960 ~	輸出製造業向け貸付…………… 77億円 (昭和39年度)
昭和45 (1970) 年	万国博覧会、大阪で開催	1970 ~	近代化促進貸付…………… 355億円 (昭和45年度)
昭和60 (1985) 年 平成元 (1989) 年	プラザ合意~急激な円高が進行 消費税導入	1980 ~	国際経済調整対策等特別貸付 …… 1,862億円 (昭和61年度) 消費税導入円滑化貸付…………… 3,325億円 (平成元年度)
平成7 (1995) 年 平成9 (1997) 年	阪神・淡路大震災、大災害をもたらす 北海道拓殖銀行、山一証券 破綻	1990 ~	災害復旧貸付…………… 1,071億円 (平成7年度) 金融環境変化対応特別貸付 …… 3,369億円 (平成10年度)
平成17 (2005) 年 平成18 (2006) 年 平成19 (2007) 年 平成20 (2008) 年	ペイオフ全面解禁 ゼロ金利政策の解除 米国のサブプライム問題発生 米リーマン・ブラザーズが経営破綻	2000 ~	IT活用促進資金…………… 1,593億円 (平成16年度) 地域活性化・雇用促進資金…………… 2,151億円 (平成17年度) 新事業活動促進資金…………… 1,252億円 (平成19年度) セーフティネット貸付…………… 9,258億円 (平成20年度) 28,186億円 (平成21年度)
平成23 (2011) 年	東日本大震災、大災害をもたらす	2010 ~	セーフティネット貸付…………… 22,038億円 (平成22年度) 東日本大震災復興特別貸付…………… 12,155億円 (平成23年度)
令和2 (2020) 年	新型コロナウイルス感染症の影響が拡大	2020 ~	新型コロナウイルス感染症特別貸付…………… 37,896億円 (令和2年度)

(注) 貸付制度名は、取扱い終了時又は令和4年4月1日現在のものです。

返済条件緩和に柔軟に対応し、民間金融機関とともに金融円滑化への取組みを推進

中小企業事業では、政策金融機関として、資金繰りにお困りのお客さまのニーズに応じて、既存借入の返済条件の緩和に柔軟に対応しています。また、民間金融機関との連携を深めつつ、内部体制の整備やお客さまへの周知などを徹底し、金融円滑化への取組みを一層推進しています。

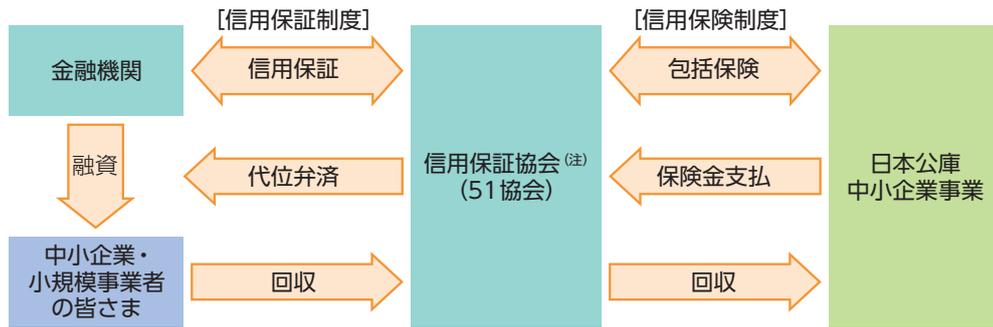
信用補完機能の発揮

■信用保証制度と一体となり、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業資金の円滑な調達を支えています。

信用保険制度の役割

中小企業事業は、担保力や信用力の乏しい中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関からの借入又は社債の発行などにより事業資金の調達を行う際に、信用保証協会が行う債務の保証(信用保証)について保険を行っています。信用保険制度は、中小企業の振興を図ることを目的として、「中小企業信用保険法」(昭和25年法律第264号)などに基づき、中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などの保証について保険を行う制度です。この信用保険制度と信用保証制度が一体となって機能することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまに対する事業資金の供給の円滑化が図られています。このような仕組みは「信用補完制度」と呼ばれており、国の中小企業金融政策の重要な一翼を担っています。

信用補完制度概略図



(注) 信用保証協会
信用保証協会法に基づく特殊法人。全国に51協会あり、中小企業者の金融機関からの借入などによる債務について保証を行っており、中小企業者の債務不履行に対し代位弁済を行い、以後中小企業者から回収を行います。政府及び地方公共団体の監督を受けており、地方公共団体からの出捐金と金融機関からの負担金を受け入れています。

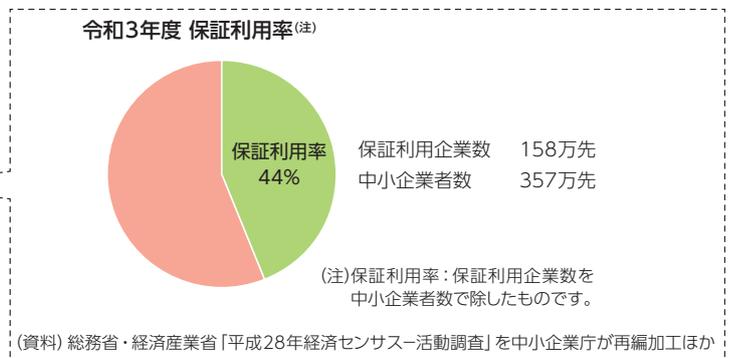
中小企業の44%が信用補完制度を利用

令和4年3月末現在、信用保証協会が保証している融資など(保証債務残高)は41兆円で、中小企業向け貸出しの13%が信用保証制度の利用によるものとなっています。

信用保証制度は158万先の中小企業・小規模事業者の皆さまに利用されており、中小企業の44%が信用保証制度を利用して資金調達を行っていることとなります。

信用保険制度は、このような保証について保険を行うことで中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金調達を支えることにより、経営の安定と事業の成長・発展に貢献しています。

全国51信用保証協会の保証債務残高の推移と保証利用率



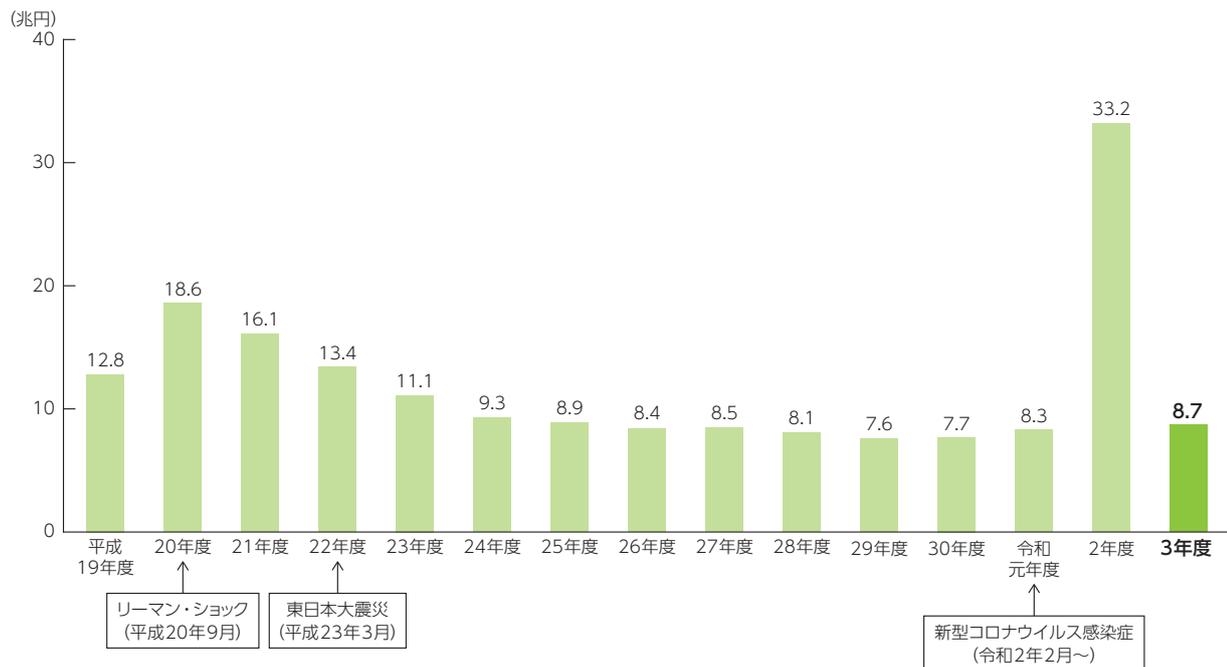
■信用補完制度は、国の経済対策などにおける重要な施策として活用されています。

急激な環境変化に即応したセーフティネット機能を発揮

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)に基づく「東日本大震災復興緊急保証」、昨今の経済・金融情勢を踏まえた「セーフティネット保証」が全国の信用保証協会で実施され、中小企業事業では当該保証について保険を引き受けることにより、東日本大震災、国際的な金融不安、経済収縮による悪影響により資金繰りに支障をきたしている中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達に貢献しています。

特に、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、「セーフティネット保証」や「伴走支援型特別保証」に係る保険引受により中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援に取り組んでいます。

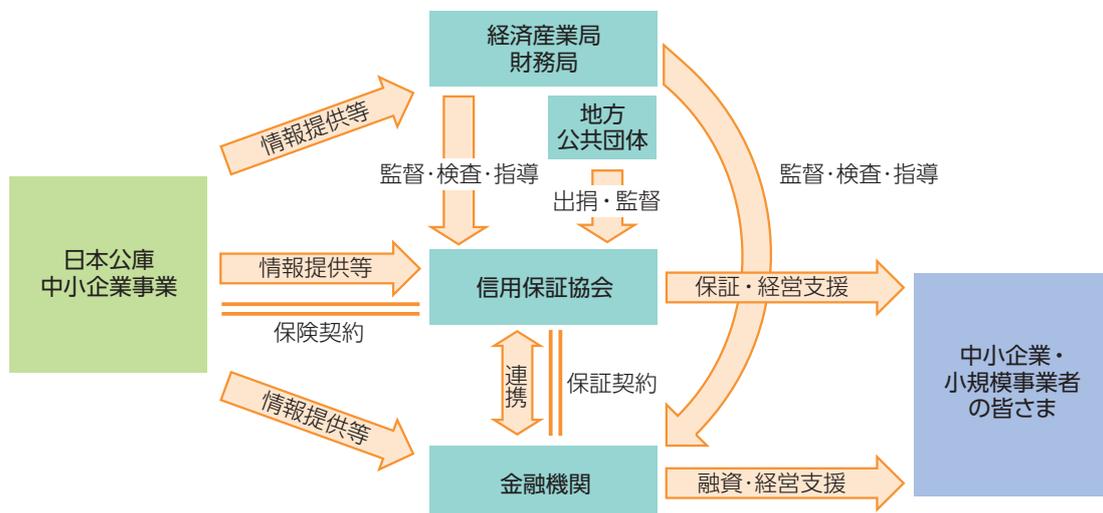
保険引受実績の推移



信用補完制度の持続的な運営基盤の確立に向けた保証協会など関係機関との連携強化

中小企業事業では、信用保証協会、経済産業局などへの情報提供や意見交換などを通じ、関係機関との緊密な関係を構築しつつ、健全な制度運営の推進を図っています。

今後も、保険引受リスクの動向を踏まえ、制度の持続的な運営に向けた取組みに係る連携を推進します。



政策性の発揮

セーフティネット機能の発揮

■ 経営環境や金融環境の変化などに対応し、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者の皆さまからのご相談を承っています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の皆さまのため、全国66支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。売上が減少するなど、一定の要件に該当する方々については、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により支援を行っています。

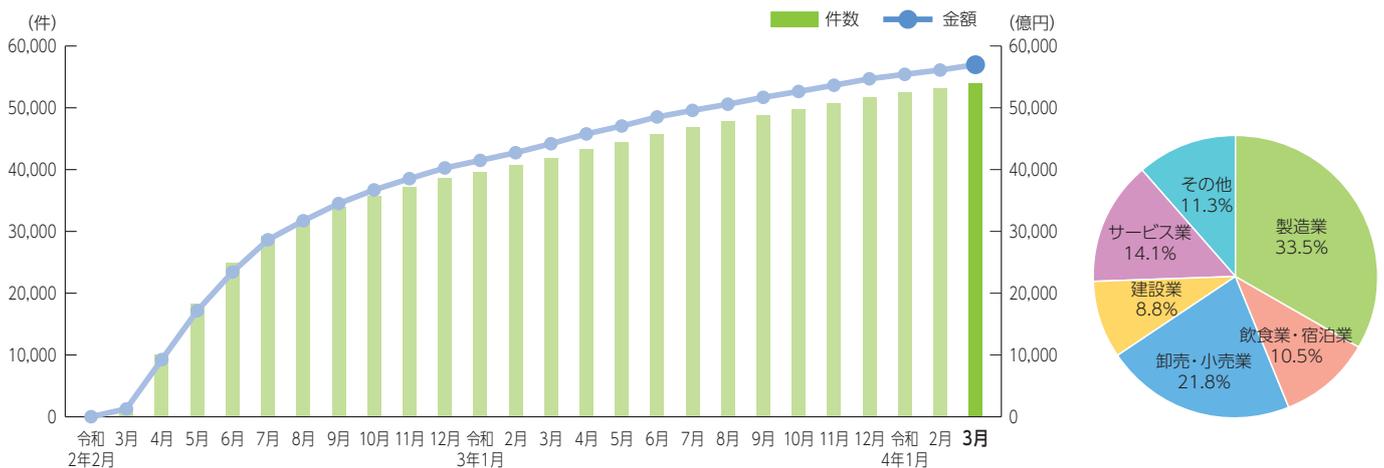
また、新型コロナウイルス感染症の影響による業績悪化によって財務が毀損した方々については、財務面及び資金繰り面の改善を図るため、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」により積極的に支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症関連の融資実績

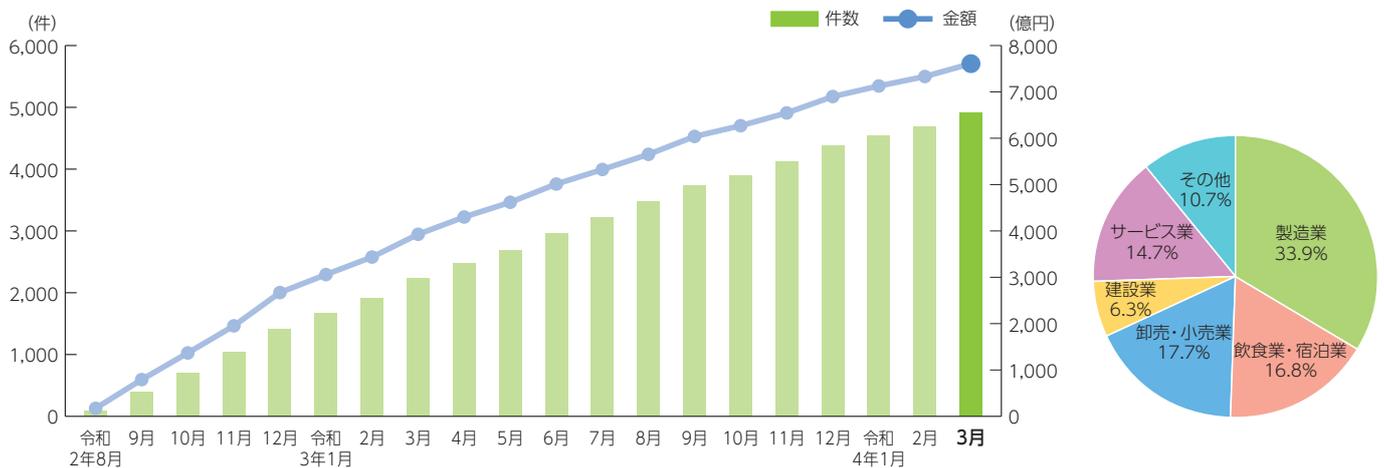
新型コロナウイルス感染症に関連する融資の決定実績は、令和4年3月末までの累計で、53,966件、5兆6,968億円となりました。これは、令和元年度の事業資金の融資件数(19,521件)、融資金額(1兆1,474億円)を大きく上回る実績となっています。

そのうち、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付の決定実績は、令和4年3月末までの累計で4,907件、7,609億円となっています。

新型コロナウイルス感染症関連の融資実績



新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付の融資実績



新型コロナウイルス感染症特別貸付^(注)

中小企業者の皆さま向けの融資制度「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を令和2年3月17日から実施しています。
本融資制度は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に業況悪化をきたしている方を支援するための貸付制度です。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれにも当てはまる方 (1) 最近1ヵ月間の売上高又は過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比し5%以上減少していること又はこれと同様の状況にあること (2) 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること	6億円	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金20年以内(5年以内)	基準利率 ただし、3億円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%、4年目以降は基準利率

(注)令和4年4月1日現在の制度概要です。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付^(注1)

中小企業者の皆さま向けの融資制度「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」を令和2年8月3日から実施しています。

本融資制度は、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方に対し、財務体質強化を図るための資本性資金を供給する貸付制度です。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率												
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方。ただし、次のいずれかに当てはまる方に限る。 (1) J-Startupプログラムに選定された方又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資を受けて事業の成長を図る方 (2) 中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会を含む。)又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合の関与のもとで事業の再生を行う方 (3) 上記(1)及び(2)に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築されている方 ^(注2)	10億円	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括償還)	ご融資後3年間は0.50%。ご融資後3年経過後は、毎年直近決算の業績に応じて、次の2区分の利率が適用されます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>税引後当期純利益額</th> <th>期間5年1ヵ月、7年 期間10年</th> <th>期間15年</th> <th>期間20年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0円以上</td> <td>2.60%</td> <td>2.70%</td> <td>2.95%</td> </tr> <tr> <td>0円未満</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> <td>0.50%</td> </tr> </tbody> </table>	税引後当期純利益額	期間5年1ヵ月、7年 期間10年	期間15年	期間20年	0円以上	2.60%	2.70%	2.95%	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%
税引後当期純利益額	期間5年1ヵ月、7年 期間10年	期間15年	期間20年												
0円以上	2.60%	2.70%	2.95%												
0円未満	0.50%	0.50%	0.50%												

(注1)令和4年4月1日現在の制度概要です。

(注2)民間金融機関等からの協調支援を希望しない方である場合には、認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画書を策定する方が対象になります。

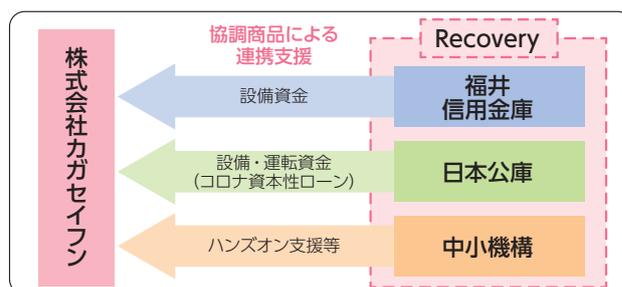
コロナ禍に立ち向かう食品メーカーを民間金融機関及び中小機構と連携支援

株式会社カガセイフンは、福井県福井市に本社を置く明治10年創業の製粉業者で、手間と熟練技術が必要な石臼挽きによる「越前そば粉」が主力製品です。地元福井産原材料の使用と挽立ての納品にこだわりを持っており、風味豊かな同社製品は高級そば店や料亭・割烹等からも高く評価されています。

コロナ禍により取引先飲食店が客数減少や営業縮小を余儀なくされたため、同社も受注の急減に見舞われましたが、これに対し、従来からの課題であった品質・生産性の改善を通じた収益強化にて対処すべく、拘りの石臼挽き製品の生産に特化した設備投資の実施を決断しました。

相談を受けたメイン福井信用金庫は、事業環境が厳しい中での大型投資について、財務体質強化・資金繰り安定化の観点から公庫の新型コロナ対策資本性劣後ローンでの協調支援を提案。公庫はメイン福井信用金庫と連携して審査手続きをすすめ、設備投資と資本性劣後ローンの導入が経営基盤の強化に寄与すると判断し、協調融資商品「Recovery」^(注)適用により融資を実行しました。

(注)令和2年11月、中小企業事業者のコロナ禍からの回復支援を目的に、福井県内4信用金庫と中小企業基盤整備機構、日本公庫が協調融資商品「Recovery」を創設。資本性劣後ローンによる財務体質強化に加え、事業計画策定支援や希望先に対するハンズオン支援を実施する。



同時に、連携体制の一翼を担う中小機構にも新規先取引先開拓に向けたマーケティング企画など販売強化に関するハンズオン支援等を要請し、生産能力の拡大を見据えた伴走型の本業支援も実施しています。



セーフティネット貸付の融資実績

令和3年度は、東日本大震災の被災地域の本格復興等に向けた対応に加え、コロナ禍長期化の影響により、前年度に続き、新型コロナウイルス感染症や経営環境の変化による影響により厳しい状況にある中小企業者の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いました。

令和3年度の「セーフティネット貸付（震災セーフティネット及び新型コロナウイルス感染症特別貸付を含む）」の融資実績は、12,734件（前年度比26.6%）、経済危機前（平成19年度）との比較では、件数で119.4%となっており、経済危機前を上回る水準となりました。

セーフティネット貸付の融資実績



セーフティネット貸付の概要

資金名	ご利用いただける方(概要)	融資限度額	融資期間
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしている方	7億2千万円	運転資金8年以内 設備資金15年以内
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難をきたしている方	3億円	
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産により経営に困難をきたしている方	1億5千万円	運転資金8年以内

● 特別相談窓口を設置し、中小企業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

現在設置中の特別相談窓口(令和4年4月末現在)

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	10	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		令和元年台風第19号に伴う災害に関する特別相談窓口	令和元年10月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和2年7月
その他	3	新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	令和2年2月
		ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和3年11月

災害復興支援

■ 災害による被害を受けた中小企業者の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業者の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

主な災害復興支援の貸付状況(令和4年3月末までの累計)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	10	中越地震	新潟県	135	37
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	26,379	17,874
平成28	4	熊本地震	熊本県、大分県	913	515
平成30	5~7	平成30年7月豪雨	岡山県、広島県、愛媛県	80	37
平成30	9	北海道胆振東部地震	北海道	14	3
令和元年	10	令和元年台風第19号、第20号、第21号	岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県	131	92
令和2年	7	令和2年7月豪雨	山形県、長野県、岐阜県、島根県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県	30	15

新たな事業への取組み支援

■ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタート(平成12年2月)してからの累計実績は15,138先、7,261億円にのぼっています(令和4年3月末時点)。

●新株予約権付融資の利用状況

「新事業育成資金」には、株式公開を目指すベンチャー企業などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する「新株予約権付融資」があります。

●資本性ローンの利用状況

資本性ローン(制度名:「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」)は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本制度は、無担保・無保証人、融資期間5年1ヵ月又は6年から20年までの各年(期限一括償還)で、融資後1年ごとに業績に応じた利率が適用されるほか、本制度による債務の一部は、金融検査上自己資本とみなすことができます。

新事業育成資金

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	1,319先	285先	639先
金額	634億円	216億円	272億円

新事業育成資金のうち、新株予約権付融資

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	31先	15先	41先
金額	30.4億円	20.9億円	35億円

資本性ローン(新事業型)

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	159先	36先	23先
金額	176億円	41億円	29億円

資本性ローンを適用し、液晶調光フィルムの販路拡大に取り組むベンチャー企業を支援



リバースモードを活用した製品例
(左:電源オフ時、右:電源オン時)

九州ナノテック光学株式会社

出資・実用化支援

大手事業会社
豊田通商

融資

地域金融機関
大分銀行、大分県信用組合

社債引受

ベンチャーキャピタル
大分ベンチャーキャピタル

融資(資本性ローン)

日本政策金融公庫

大分支店中小企業事業は、液晶調光フィルムの開発・製造販売を手掛ける九州ナノテック光学株式会社に対して、「新事業育成資金」を活用した融資を実施しました。

本件は、地域金融機関である大分銀行及び大分県信用組合とともに融資による支援を行ったもので、日本公庫は資金繰り安定化と資本増強効果のある「資本性ローン」を融資しました。

液晶調光フィルムとは、電源のオン/オフで通過する光をコントロールして透明/白濁状態を瞬時に切り替え、遮光・UVカットを実現するものです。一般的には電源オフ時が「白濁」、オン時が「透明」な状態となりますが、同社は、独自に研究を

積み重ねた結果、電源オフ時が「透明」、オン時が「白濁」する新タイプ「リバースモード」の開発に成功しました。

本技術を活用した製品は、耐熱性、応答性等についても高い性能を有していることに加えて、安全性の観点から、モビリティ(自動車、鉄道、航空機等)用途等での採用拡大が期待されています。

平成31年2月には、豊田通商株式会社が同社に出資を行い、本技術の実用化を支援しています。その他にも、国内外から様々な引き合いがあり、今後、大分発の本技術のグローバル展開も期待されています。

地域での新たな事業への取組みを支援

中小企業事業は全国39拠点に「新事業・ベンチャー推進担当」を設置しています。地域金融機関やベンチャーキャピタルなどの外部機関との連携を強化することで、地域で新事業に取り組む中小企業者の皆さまへの支援を積極的に推進していきます。

海外展開企業への支援

海外展開への取組みを支援

中小企業事業では、10,945先のお取引先現地法人等が海外で活躍しており、中小企業者の皆さまの海外展開を支援する海外展開・事業再編資金、スタンバイ・クレジット制度による資金調達支援に取り組んでいます。また海外展開しているお取引先の多い全国36拠点に「海外展開支援推進担当」を設置するなどサポート体制を構築しています。

海外展開関連制度の実績

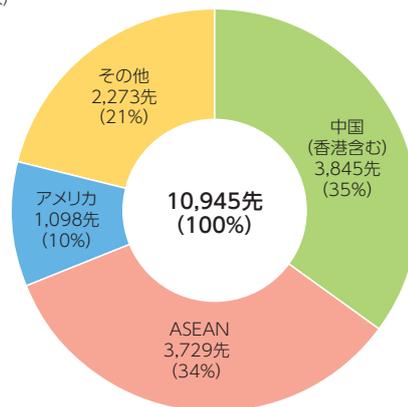
●「海外展開・事業再編資金」の利用状況

令和3年度の「海外展開・事業再編資金」の融資実績は397先、259億円となりました。そのうち「クロスボーダーローン」(海外現地法人に対する直接融資)の融資実績は、100先(60億円)となりました。

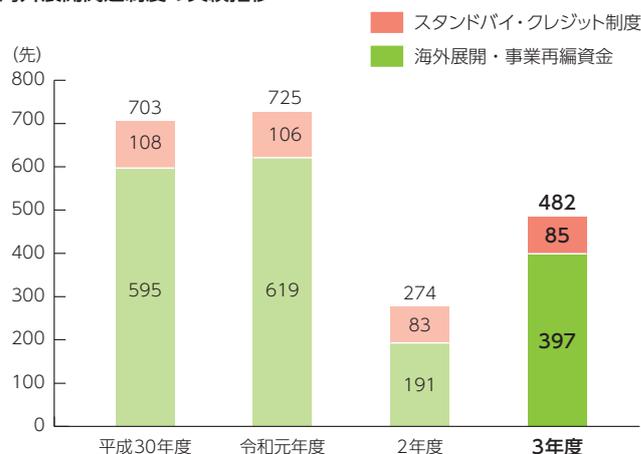
●スタンバイ・クレジット制度の利用状況

令和3年度のスタンバイ・クレジット制度の利用実績は、タイ、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、メキシコ、シンガポール及び台湾の提携金融機関に対して信用状を発行し、85先となりました。

中小企業事業のお取引先現地法人等の先数
(令和4年3月末)



海外展開関連制度の実績推移



クロスボーダーローンについて

クロスボーダーローンは、海外の構造的変化等に適応するために、国内親会社(中小企業者等)と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人に対して、日本公庫が直接融資する制度です。ご利用いただける国・地域は、タイ、ベトナム、香港、シンガポールとなっています。

クロスボーダーローンのスキーム図



クロスボーダーローンを適用し、タイ進出企業の事業拡大を支援

横浜支店中小企業事業は、自動車向け金属プレス部品の製造を手掛ける株式会社テクノステートのタイ現地法人であるTECHNOS R&D(THAILAND)CO., LTD.に対してクロスボーダーローンを適用しました。

同社は、平成26年に自動車メーカー及びそのサプライヤーへの部品供給を目的とした販売会社として設立され、平成30年には生産工場を新設し、金属プレス部品の製造を手掛けるなど、中国・欧州向けの製造・販売拠点としての役割を担っています。

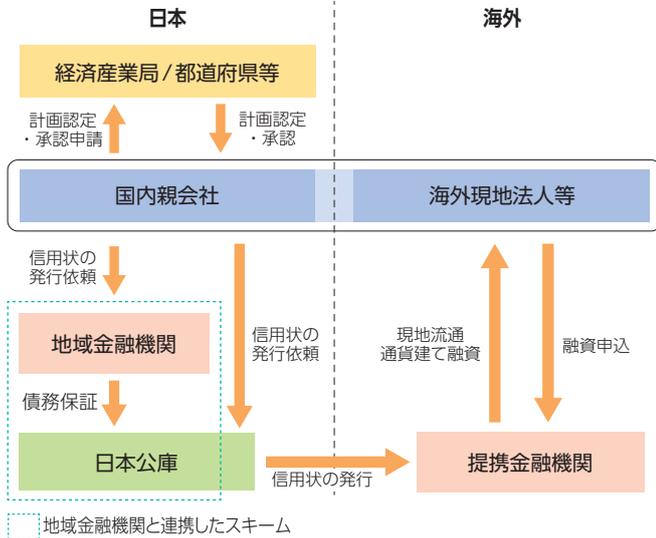
本件は、主力取引行である横浜銀行と連携し、現地法人に対して事業拡大のための運転資金の融資を実施したもので、国内親会社のバランスシートのスリム化や国内親会社からの財務的な独立といった効果が見込まれます。



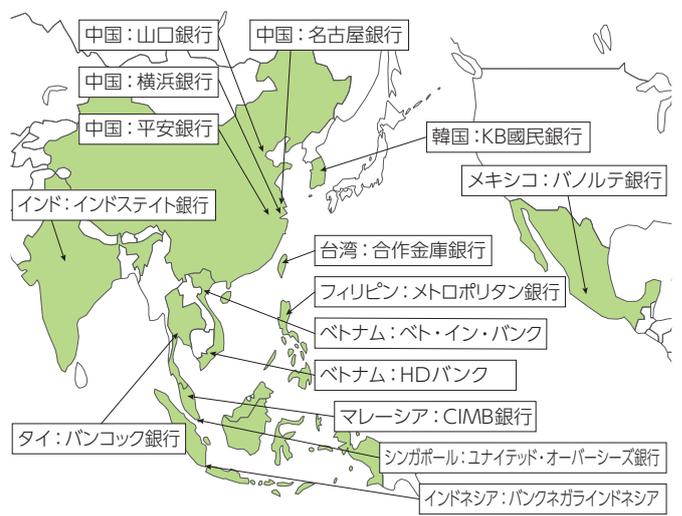
スタンドバイ・クレジット制度について

スタンドバイ・クレジット制度は、国内親会社（中小企業者等）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット（信用状）を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。提携金融機関はアジアを中心に、令和4年3月末時点で15行となっています。

スタンドバイ・クレジット制度のスキーム図



提携金融機関（令和4年3月末現在）



国内地域金融機関との業務連携

中小企業事業では、より多くの中小企業者の皆さまにスタンドバイ・クレジット制度を利用いただけるよう、平成25年度から全国各地の地域金融機関と連携したスキームを構築しています。当該連携スキームにより、中小企業者の皆さまにとっては、日常取引のある地域金融機関を窓口に行き、また地域金融機関にとっては日本公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用できるといったメリットがあります。

令和4年3月末時点で、全国61の地域金融機関と連携しており、制度開始以降延べ54先に対して、本連携スキームによる信用状を発行しました。

業務連携を行っている地域金融機関（令和4年3月末現在、掲載は五十音順）

・愛知銀行	・京都信用金庫	・但馬銀行	・百十四銀行
・秋田銀行	・京都中央信用金庫	・中京銀行	・福井銀行
・阿波銀行	・きらぼし銀行	・筑波銀行	・福井信用金庫
・伊予銀行	・桑名三重信用金庫	・東濃信用金庫	・福岡銀行
・愛媛銀行	・西京銀行	・東和銀行	・福島銀行
・遠州信用金庫	・佐賀銀行	・徳島大正銀行	・富士信用金庫
・大分銀行	・三十三銀行	・栃木銀行	・富士宮信用金庫
・大垣西濃信用金庫	・三条信用金庫	・鳥取銀行	・碧海信用金庫
・大阪シティ信用金庫	・しずおか焼津信用金庫	・トマト銀行	・三島信用金庫
・大阪信用金庫	・島田掛川信用金庫	・富山信用金庫	・みなと銀行
・香川銀行	・島根銀行	・長野銀行	・山形銀行
・関西みらい銀行	・十八親和銀行	・長野県信用組合	・横浜銀行
・北伊勢上野信用金庫	・静清信用金庫	・長野信用金庫	・横浜信用金庫
・北日本銀行	・瀬戸信用金庫	・名古屋銀行	
・岐阜信用金庫	・大光銀行	・沼津信用金庫	
・紀陽銀行	・第四北越銀行	・姫路信用金庫	

インドネシアにおける事業拡大をスタンドバイ・クレジット制度で支援

株式会社東北安全ガラスは、自動車整備工場等向け自動車用ガラスやタイヤの卸売業者で、今後の自動車産業の成長が期待できるインドネシアに現地法人を有しています。同法人では、卸売に加え、悪路が多い同国の事情を踏まえ、パンクしにくいように特殊加工したタイヤを販売するなど現地のニーズに合わせ、事業拡大を図っています。

中小企業事業は、スタンドバイ・クレジット制度の連携スキームにより、秋田銀行と連携してバンクネガラインドネシアに対し信用状を発行し、事業拡大に必要なインドネシアルピアでの資金調達を支援しました。



日本国内における海外展開セミナーの開催

中小企業事業では、全国の支店で中小企業者の皆さまの海外展開を支援するための海外展開セミナーを開催しています。外部機関や民間金融機関とも連携して海外展開の取組みをご案内するとともに、海外情勢や投資環境に関する講演を行っています。

●宇都宮支店 ASEAN進出企業の動向について学ぶセミナー

宇都宮支店は、バンコク駐在員事務所の駐在員を講師として「新型コロナ禍におけるASEAN進出企業の動向」をテーマにしたオンラインセミナーをジェトロ栃木及び栃木銀行と連携して開催しました。コロナ禍にありながらオンラインのセミナーにより現地の生の声を届ける機会を提供できました。



海外における交流会等の開催

中小企業事業では、お取引先現地法人等の経営課題解決支援やネットワーク構築の場として、取引先現地法人を対象とした交流会やビジネス商談会を開催しています。

●第13回日タイビジネス商談会

令和2年1月、タイ・バンコクにおいてお取引先現地法人とタイローカル企業の取引拡大を目的に、第13回日タイビジネス商談会を開催しました。盤谷日本人商工会議所、タイ投資委員会(BOI)と共同で、日系金融機関76行、地元大手金融機関等が協力して開催し、パイヤーとなる日系大企業現地法人44社を含む376社(日系271社、タイ系105社)が参加するタイ最大規模のビジネス商談会となりました。商談件数は1,900件以上で前回は上回り、お取引先現地法人にとって、タイローカル企業や日系大企業との販路開拓等に向けた商談の機会となりました。



日タイビジネス商談会による支援事例(印刷業A社[販路開拓支援])

A社は、主力取引先の要請によりタイに進出しましたが、当初、期待したほどの受注が得られず、タイ日系小売業者等の新規先開拓をせざるを得ない状況でした。バンコク駐在員事務所では「日タイビジネス商談会」への参加を勧め、A社の意向を受けて小売・卸売業者等との商談をアレンジしました。その結果、新たに印刷受注の獲得に成功し、またこれと同時期に進出当初に見込んでいた取引先からの受注もスタートし、タイでの事業が軌道に乗りつつあります。

●上海ビジネス商談会

令和3年12月、中国において、お取引先現地法人の販路開拓支援等を目的に、地域金融機関等の協力も得て、「上海ビジネス商談会(オンライン)」を初めて開催しました。お取引先や大手日系企業の中国現地法人等延べ40社(パイヤー14社、サプライヤー26社)が参加し、工業分野や食品分野を含む幅広い分野において延べ40件の商談が実現しました。参加企業からは「マッチングの精度が高く、有意義な商談となった」などの感想を得られ、お取引先現地法人にとって満足度の高い商談会となりました。



海外の中小企業支援機関との連携

●ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など17機関が加盟するACSIC(アジア中小企業信用補完制度実施機関連合)に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。

令和3年11月、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業者の資金繰り支援策」のテーマの下、全国信用保証協会連合会と日本公庫の主催により、オンラインにて開催されました。



第33回 ACSIC会議(日本・オンライン) 田中総裁による開会挨拶

事業再生に向けた取組み支援

■中小企業者の皆さまの事業再生に向けた取組みを
資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。

企業再生貸付

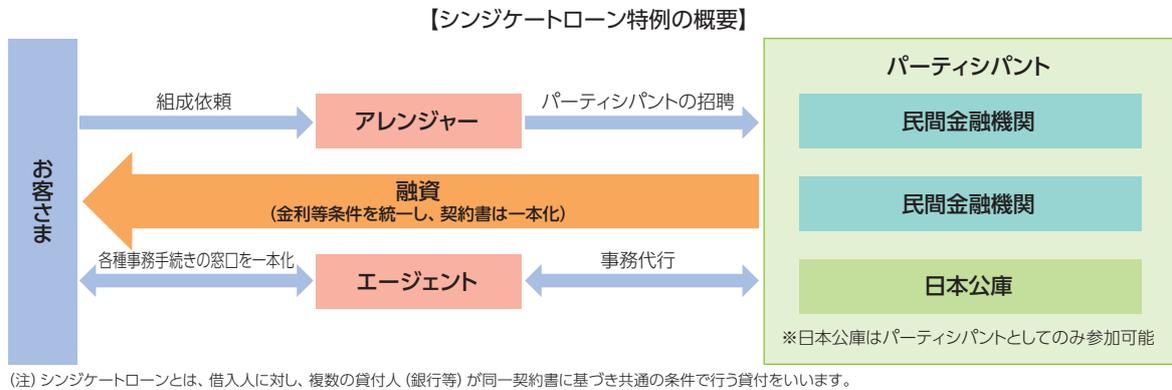
年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	2,260先	348先	195先
金額	2,033億円	490億円	280億円

資本性ローン(再生型)

年度	令和元年度	2年度	3年度
融資先数	461先	63先	17先
金額	330億円	51億円	22億円

「シンジケートローン特例」の概要

中小企業事業は、平成30年4月より「シンジケートローン特例」の取扱いを開始し、令和3年度では58先、134億円の参加実績となりました。引き続き、経営改善に取り組む中小企業者の皆さまを対象として、民間金融機関と連携し、「シンジケートローン特例」を活用した支援に取り組めます。



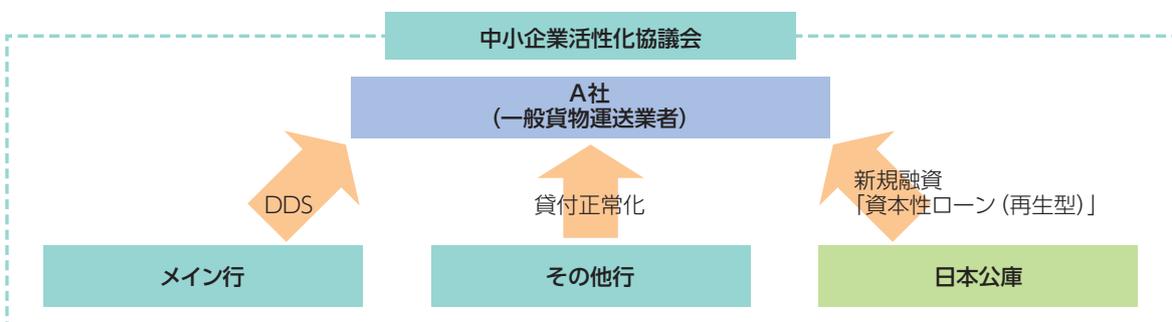
公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業活性化協議会が令和3年12月末までに再生計画策定支援を完了した20,126先のうち、中小企業事業は2割を超える4,915先の支援に関与しました（令和3年12月末時点の累計実績）。

中小企業活性化協議会の再生計画策定支援完了後案件数(累計)	日本公庫中小企業事業が支援に関与した案件数(累計) 令和3年度
20,126先	4,915先(24.4%)

(注) 令和3年12月末時点

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して新規融資(資本性ローン(再生型))を実施



中小企業事業は、中小企業活性化協議会が再生計画の策定支援を行っていたA社に対して、資本性ローン(再生型)を適用し、融資を実施しました。

本件では、メイン行が抜本再生支援(DDS)・その他の取引行は貸付による条件変更口の正常化を行うタイミングで、それまで未取引であった再生企業に対して、再生計画実施に必要な資金として資本性ローンによる新規融資を実施しました。資本性ローンを実施したことで財務基盤強化や資金繰りの安定化につながり、同社の再生を支援しました。

中小企業事業は、今後とも中小企業者の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

再生支援の実績

	(a) 令和2年度実績	(b) 令和3年度実績	(b)÷(a) 前年同期比	
貸出条件緩和先に対する支援	1,531先	855先	56%	
(1)貸付対応による支援 ^(注1)	991先	232先	23%	
(2)金融支援手法活用による再生支援	DDS ^(注2) 等による抜本再生	44先	52先	118%
	条件変更等による再生	496先	571先	115%
経営改善計画策定支援(顧客企業による主体的な策定の支援) ^(注3)	795先	1,279先	161%	

(注1) 貸出条件緩和先に対するコロナ関連融資等を含む。

(注2) 債権の一部を金融検査マニュアル上自己資本とみなせる資本的劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法。

(注3) 令和2年度は7月以降の実績。

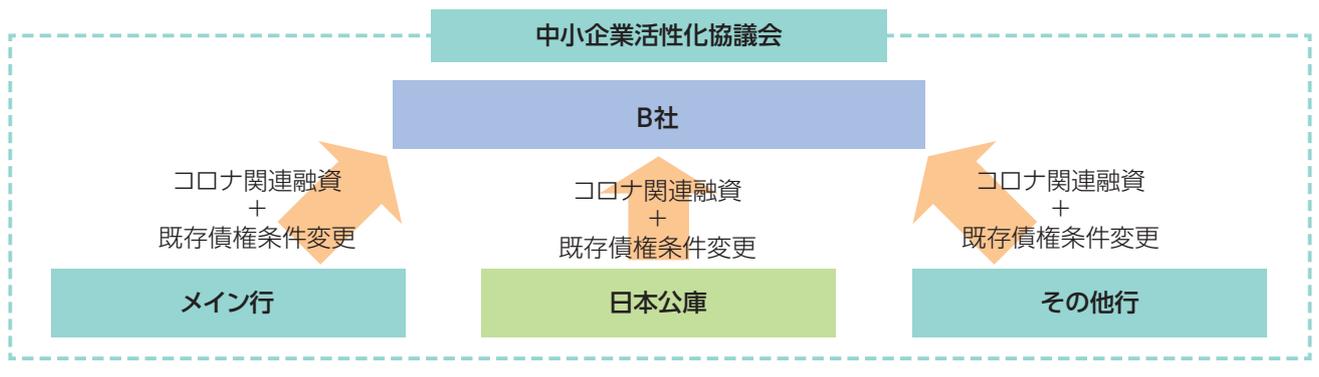
公的再生支援機関・民間金融機関と連携して貸出条件緩和先に対する新規融資(コロナ関連融資)を実施

中小企業事業では、地場の産業や雇用を支えながらも、コロナ禍の影響を受けているB社(結婚式場)に対し、中小企業活性化協議会関与の下、地元金融機関とともに踏み込んだコロナ関連の新規融資を実施しました。

本件では、新たに策定された再生計画(管理体制強化策等)の内容を評価し、事業継続に必要な資金として地元金融機関等と協調し経営改善の途上にある同社に対して、既存債権の貸出条件を緩和しながら、コロナ関連の新規融資を実施し資金繰りの安定化に繋がりました。

今後は、同協議会関与の下、各金融機関と連携して計画の進捗状況をフォローしていきます。

【支援スキームの概要】

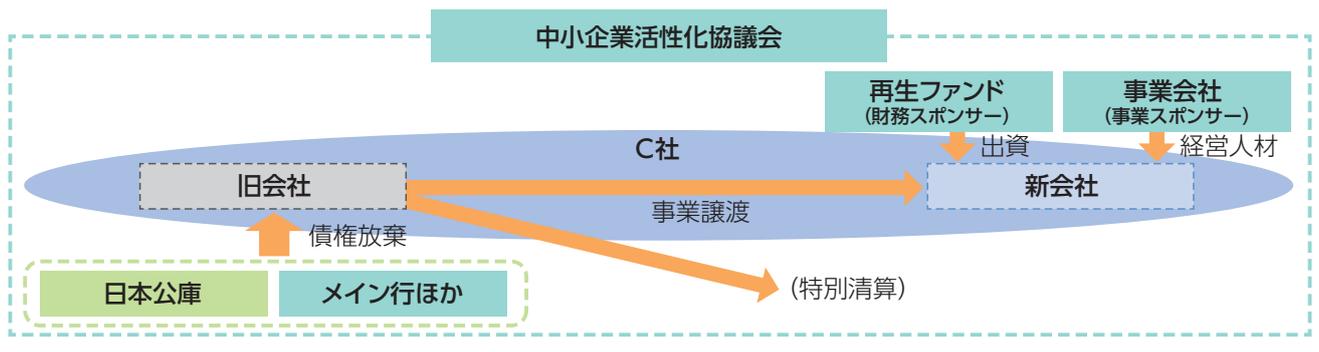


スポンサー等と協働し第二会社方式による事業再生支援を実施

中小企業活性化協議会の関与下で事業再生に取り組んでいるC社(自動車部品製造業者)に対して、第二会社方式による実質的な債権放棄を伴う事業再生支援に取り組みました。

今回の取組みは、再生スキームの構築においてメイン行と日本公庫が連携し、財務スポンサー(再生ファンド)に出資を打診するとともに、事業スポンサー候補の選定等に積極的に関与することで、抜本的な再生計画の成立に繋がりました。

【支援スキームの概要】



事業承継への取組み支援

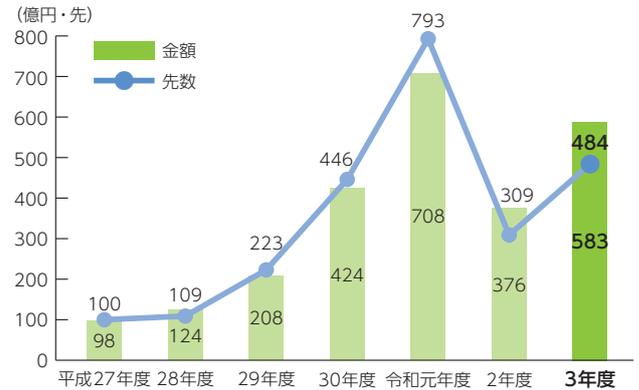
■後継者が不在である企業のM&Aなど、中小企業者の皆さまの事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年度以降の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

事業承継・集約・活性化支援資金融資実績

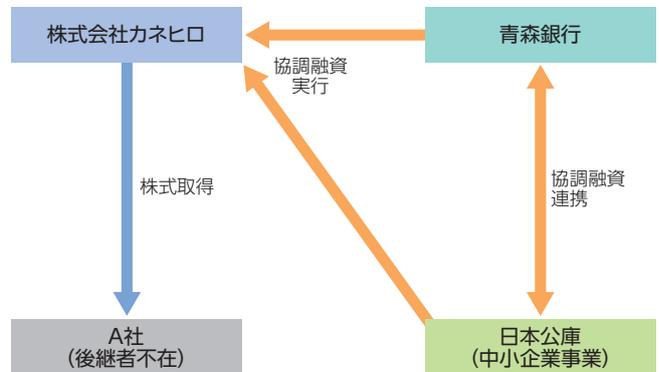


事業承継・集約・活性化支援資金の支援事例

青森支店中小企業事業は、一般土木建築工事業を手掛ける株式会社カネヒロに対し、青森銀行と協調し、同一県内に所在するコンクリートスノコ製造業者(A社)の株式取得資金の融資を実施しました。

A社は、社長が高齢で後継者も不在であったため、事業継続に課題を抱えていましたが、株式会社カネヒロは、事業の安定継続と自社の事業へのシナジー効果を期待できるとして、株式取得に至ったものです。

株式取得後も全従業員を引き続き雇用し事業を継続することで、地域経済の維持・発展への貢献が期待されます。



情報面の支援

中小企業事業は、事業承継におけるお客さまの多様な課題に対し、事業承継診断等を通じた意識喚起とともに、事業承継計画の策定支援やM&Aニーズの引き合わせ支援等を通じた課題解決支援に取り組んでいます。

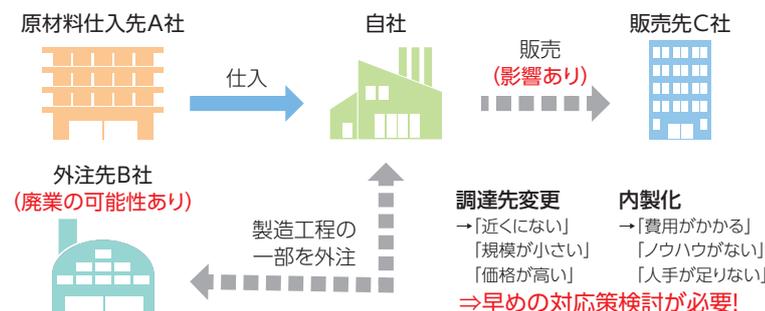
令和3年度からは、お客さま自身の事業承継のみならず、お客さまを取り巻くサプライチェーン全体の事業承継にも目を向け、サプライチェーンの維持・発展を図る取組みを「サプライチェーン事業承継」と呼び、その重要性を意識喚起しています。

「サプライチェーン事業承継」の必要性

中小企業においては、外注先や仕入先等のサプライヤーを抱える等、自社を起点とするサプライチェーン構造を有している場合があります。

この場合、自社の事業承継に意識的に取り組んでいる状況であっても、製造工程の一部を担うサプライヤーが廃業した場合、自社のサプライチェーンに影響が出てしまいます。

このように、自社の事業承継のみならず、自社のサプライヤーにおける経営者の高齢化やこれに伴う廃業リスク等についても、事業継続上の観点から目を向ける必要があります。



「サプライチェーン事業承継」に向けた取組み

- ①お客さま提供用冊子「みらいへのボタン」収録の「サプライチェーン事業承継診断(様式)」を用いて、お客さまがサプライチェーン全体の事業承継にも目を向けていただけるよう意識喚起しています。
- ②「事業承継事例集(サプライチェーン事業承継特集号)」を用いて、実際にサプライチェーンの維持・発展を実現した事例を紹介しています。



不動産担保や保証人に依存しない融資

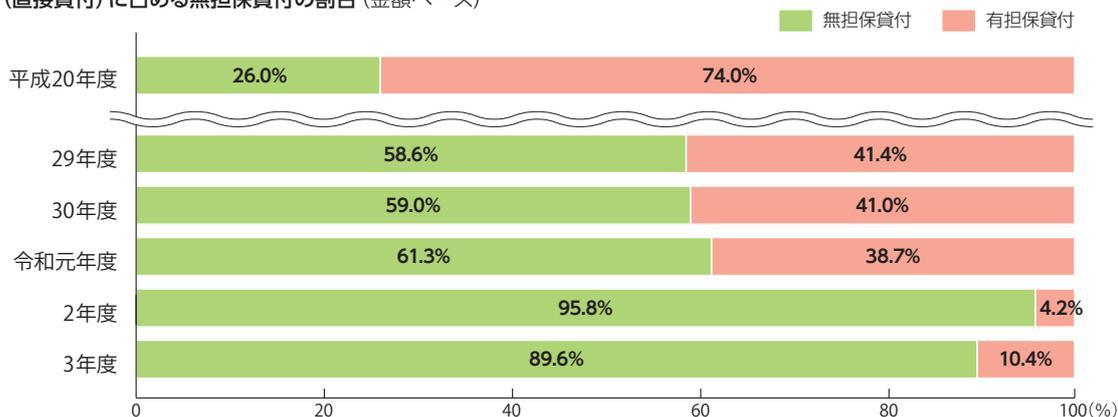
■不動産担保や保証人に依存しない融資に取り組み、
中小企業者の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

不動産担保に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等を担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。特に、無担保貸付は、融資額全体の過半を占めています。

(注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合(金額ベース)



(注)平成20年度は、無担保貸付を開始した平成20年8月18日以降の融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合です。

保証人に依存しない融資

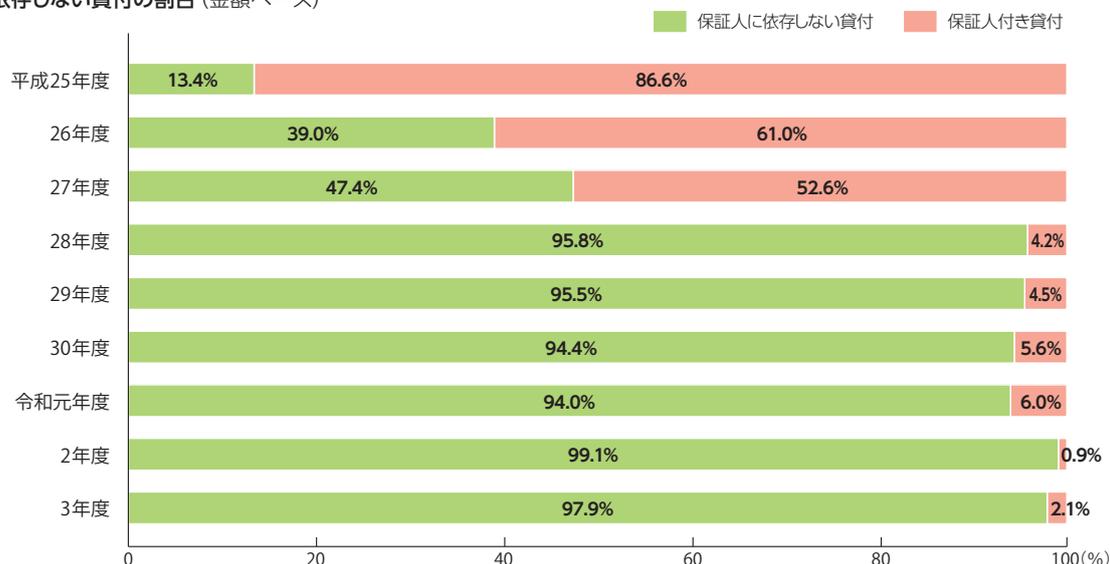
中小企業事業では、従前から経営者保証に依存しない融資に積極的に取り組んでおりますが、平成26年2月に「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されたことを受け、保証人の取扱いについて、よりご利用しやすいように変更し、すべてのご融資申込先に対して、ご案内した結果、保証人に依存しない融資実績が着実に増加しています。

保証人に依存しない融資実績

	平成27年度		28年度		29年度		30年度		令和元年度		2年度		3年度	
	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)	件数(件)	金額(億円)
保証人に依存しない融資実績	11,154 (45.0%)	7,927 (47.4%)	22,329 (95.2%)	14,939 (95.8%)	21,328 (94.8%)	14,187 (95.5%)	18,969 (94.4%)	11,636 (94.4%)	18,315 (93.8%)	10,782 (94.0%)	54,606 (99.3%)	45,254 (99.1%)	20,645 (98.0%)	16,512 (97.9%)

(注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

保証人に依存しない貸付の割合(金額ベース)



証券化支援

■証券化手法を活用し、中小企業者の皆さまへの
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から令和4年3月末までの累計で延べ302の金融機関と連携して、延べ16,065先の中小企業者の皆さまに対する4,029億円の無担保資金の供給を支援しました。

資金供給の状況(平成16年7月～令和4年3月末までの累計)

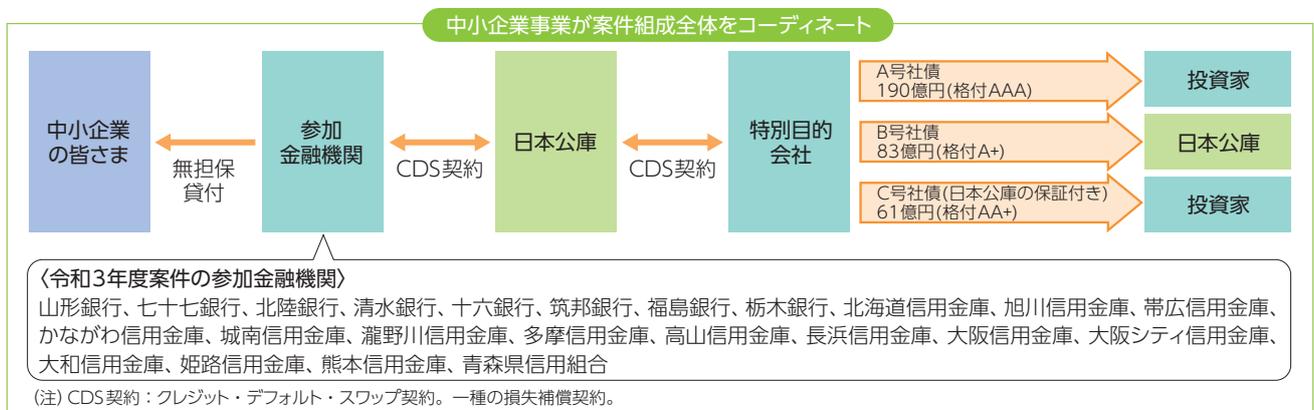
	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	合計
組成份数	10件	11件	6件	27件
先数	2,317先	11,440先	2,308先	16,065先
金額	537億円	2,548億円	943億円 ^(注)	4,029億円
参加金融機関	89機関	206機関	7機関	302機関
都市銀行	1機関	—	2機関	3機関
地銀・第二地銀	36機関	65機関	—	101機関
信用金庫	46機関	131機関	1機関	178機関
信用組合	6機関	10機関	—	16機関
その他	—	—	4機関	4機関

(注) 貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

買取型の取組事例

23の地域金融機関との連携により、CLOを組成

証券化支援買取業務において、令和4年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2022)」を組成しました。中小企業事業は、23の地域金融機関とCDS契約^(注)を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2022)が発行した社債334億円のうち83億円を取得し、61億円の保証を付しました。本CLOによって、29都道府県の1,712先に対して343億円の無担保資金が供給されました。



経営課題の解決支援

情報提供・外部ネットワークの活用

■ 継続的な経営課題の解決支援を通じて、お客さまの成長・発展をサポートしています。

「往診型のホームドクター」として経営課題の解決を支援

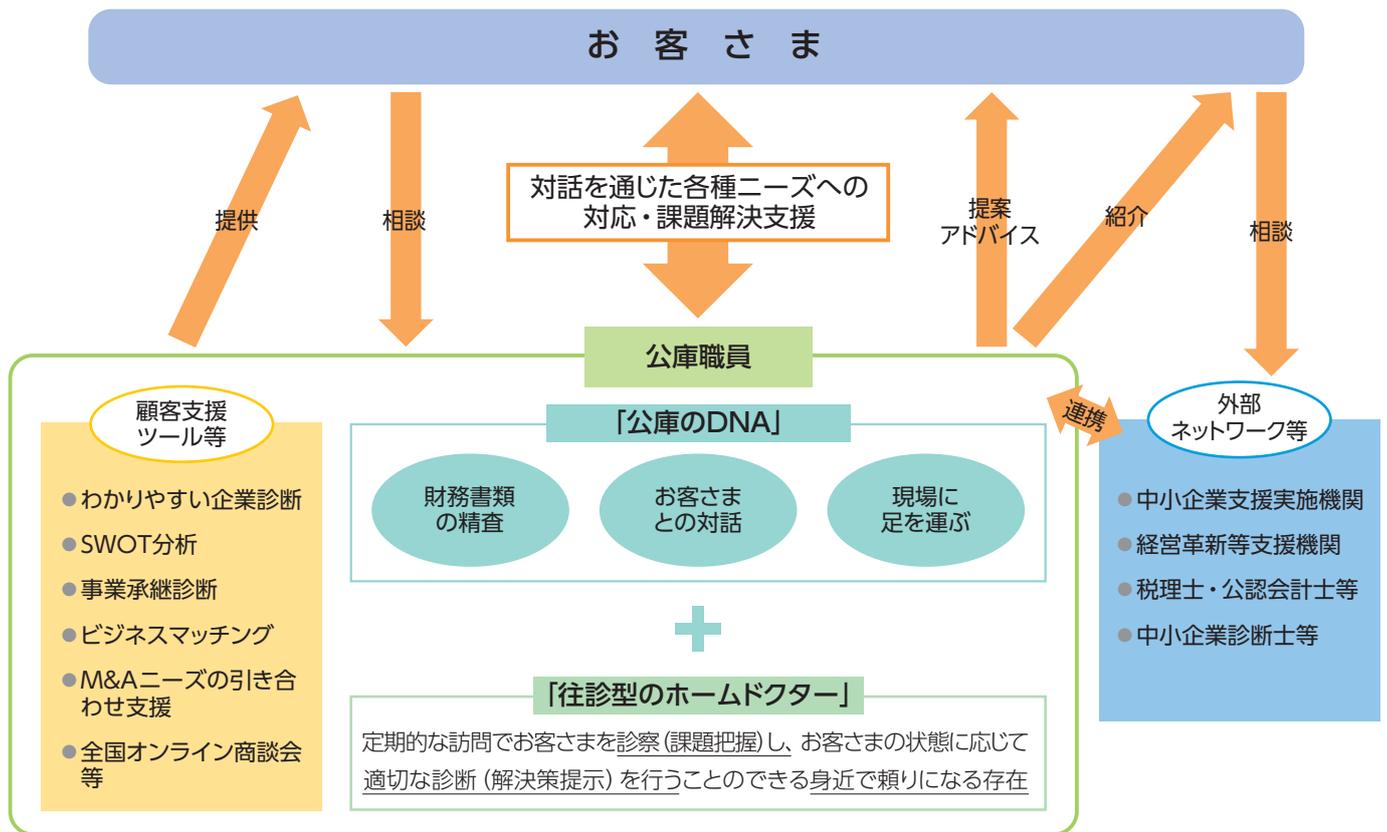
中小企業事業は、「公庫のDNA」(①財務書類の精査、②お客さまとの対話、③現場に足を運ぶこと)を発揮し、「往診型のホームドクター」として、対話を通じて個々の企業の経営課題を把握し、お客さまが発展していくために必要な情報の提供や、経営に関するアドバイスを継続的に行っています。

当事業では、長年蓄積してきた中小企業経営に関するノウハウや全国6.2万先のお客さまの情報をデータベース化した独自のシステムを構築し、顧客支援サービスに活用しています。

当事業の提供する情報は、個々の企業のニーズに応じた、いわば“オーダーメイド”の情報であり、このような「生きた情報」の提供と目利き能力を活かしたアドバイスにより、お客さまをバックアップしています。

また、ご相談内容に応じて、連携する外部専門家への橋渡しも実施しています。

中小企業事業の顧客支援サービス



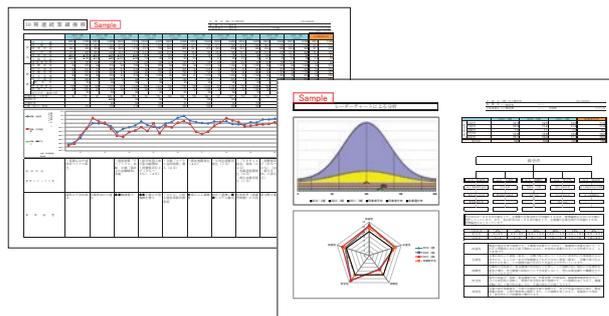
令和3年度実績

主要なもの	件数
わかりやすい企業診断	42,923件
ビジネスマッチング	953件

顧客支援ツール

わかりやすい企業診断

中小企業事業のお客さま6.2万先のデータに基づく同業者比較、決算データの時系列分析、損益分岐点分析、付加価値分析など、お客さまの財務を多面的な角度から分析する「わかりやすい企業診断」を提供しています。



わかりやすい企業診断

SWOT分析

企業の持つ「強み」(Strength)と「弱み」(Weakness)、事業を取り巻く「機会」(Opportunity)と「脅威」(Threat)を明確化したSWOT分析により、お客さまの経営戦略策定をサポートしています。

SWOT分析表	
強み (S)	弱み (W)
機会 (O)	脅威 (T)

SWOT分析表の具体的な内容:

- 強み (S):** 独自の強みを持つ、堅固な経営基盤、経営者・従業員が熱意を持って取り組んでいる、経営者・従業員が熱意を持って取り組んでいる。
- 弱み (W):** 経営者・従業員が熱意を持って取り組んでいない、経営者・従業員が熱意を持って取り組んでいない。
- 機会 (O):** 市場の成長が速い、市場の成長が速い。
- 脅威 (T):** 競争が激しい、競争が激しい。

SWOT分析表

経営に役立つ情報の提供

「経営情報」や「JFC中小企業だより」等を発行し、お客さまに役立つ情報を随時ご提供しています。

● 経営情報

中小企業施策や企業経営に役立つトピックス等を取りまとめ、広くPRするためのリーフレットです。



経営情報

● JFC中小企業だより

特徴ある企業へのインタビュー記事(有効事例)を通じて経営課題解決の一助としていただくツールです。



JFC中小企業だより

● 事例集

お客さまが、公庫制度(海外展開・事業再編資金、企業再建資金等)を活用し、事業の成長・発展、再生を実現した事例を収録しています。



事例集

マッチングサービス

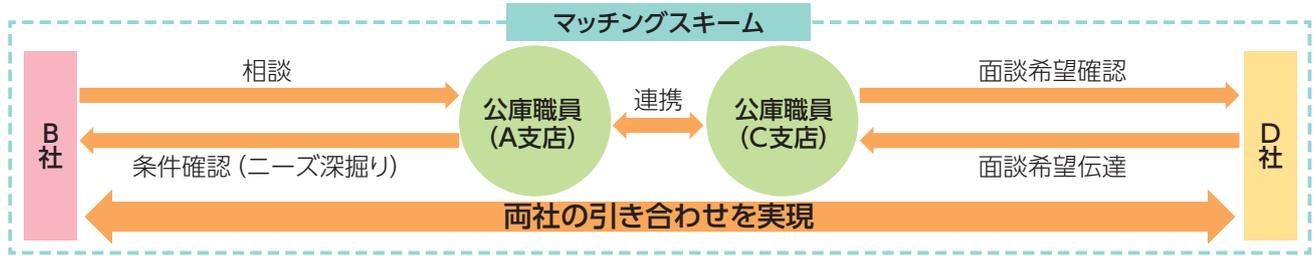
中小企業事業では、面談を通じて把握したお客さまの販路開拓ニーズや仕入・外注先開拓ニーズ等に対し、独自のマッチング検索システムも活用して、業種・地域・製商品等を絞り込み、6.2万先のお客さまの中からニーズに適合しそうなマッチング候補先を選定する等、お客さま同士の引き合わせをハンズオンで支援しています。

また、全国オンライン商談会の開催等、お客さまに対するマッチングの場の提供にも力を入れています。

マッチング事例

【希少な型式の大型機械の修理をサポートした事例】

- ・ A支店の担当者は、金属加工メーカーのB社（西日本に所在）から、「自社の希少な型式の大型機械が故障したが、近隣の地域に修理できる企業がないため、全国から探してほしい」との依頼を受け、独自のマッチング検索システムを活用し、C支店のお客さまであるD社（東日本に所在）を選定のうえ、担当者に連絡しました。
- ・ C支店担当者が、D社に対し面談希望の有無等を打診したところ、「是非一度話をしたい」との回答があったため、両社の引き合わせに向けてサポートした結果、両社の商談が成立。B社は大型機械を無事修理することができました。



全国オンライン商談会

中小企業事業では、コロナ禍の影響により、新たな販路の拡大やサプライチェーンの再構築等、マッチングニーズが多様化する中、お客さまのビジネスチャンス拡大を支援するため、令和4年2月14日(月)～18日(金)の5日間にわたって、「全国オンライン商談会」を開催しました。

昨年度初めてオンライン形式の商談会を開催しましたが、今回は、前回の商談形式を踏襲しつつ、バイヤーとして大手企業だけでなくお取引先中小企業や海外現地法人も募集した結果、参加企業数・商談件数ともに前回比大幅に増加しました。

また、開催後に行った参加企業(セラー)からのアンケートでは、「商談成立先もしくは今後も商談を継続予定先あり」との回答が88.6%にのぼる等、実効性のある商談が行われ、参加企業から高い満足度を得ることができました^(注1)。

(注1)同アンケートにおいて、96.0%が商談会へ参加した感想として「大変良かった」または「良かった」と回答



開催データ

		今回	前回
会期		令和4年2月14日～18日	令和3年3月8日～12日
開催/商談形式		オンライン/個別面談形式	オンライン/個別面談形式
参加企業数 ^(注2)	セラー	505社(全都道府県から参加)	331社
	バイヤー	106社(うち海外現地法人5社)	35社
延べ商談件数 ^(注2)		725件	424件

(注2)事前に商談予約のあった参加企業数及び同商談件数

民間金融機関との連携

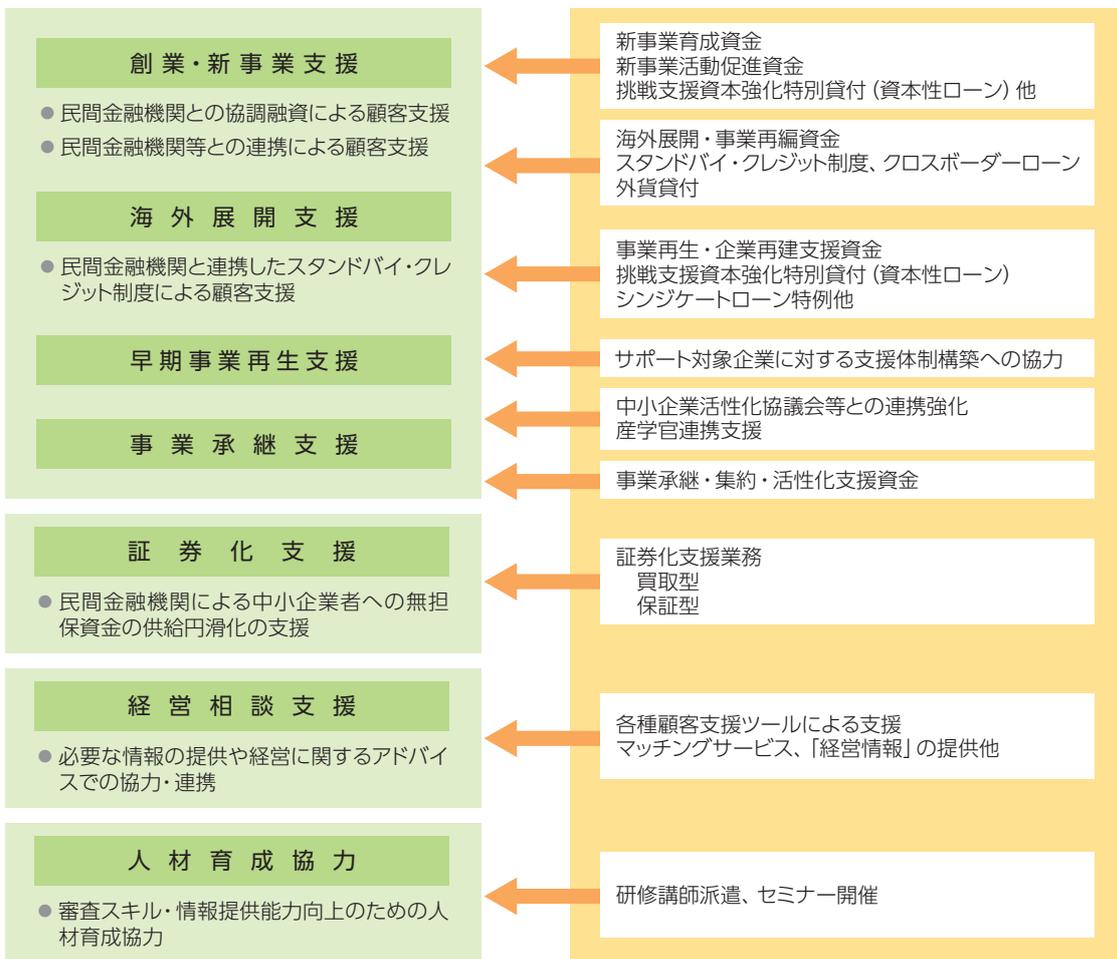
民間金融機関との連携を通じ、中小企業者の皆さまをご支援しています。

民間金融機関と協調融資、証券化支援などで連携

中小企業事業は、融資・証券化支援・信用保険の多様な機能と長年にわたり培った審査力、全国6.2万先の顧客データベースに基づく情報を活かし、「創業・新事業支援」「海外展開支援」「早期事業再生支援」「事業承継支援」「証券化支援」「経営相談支援」「人材育成協力」の分野で民間金融機関と連携して、中小企業者の皆さまをご支援しています。具体的には、民間金融機関と緊密な情報交換を行い、協調融資での支援、マッチングイベントや海外展開・事業承継セミナーの共催などに取り組んでいます。

特に、平成30年度からは、「新たなステージに向けた民間金融機関連携の取組み」として、民間金融機関との連携に積極的に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症への対応においても、これまでの連携関係のもと、同感染症により影響を受けた中小企業者の皆さまへの資金繰り支援を実施しています。

連携可能な分野と連携の具体的な内容



協調融資^(注)の先数・金額実績推移 (中小企業事業)



(注) 同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したもの(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含む)。

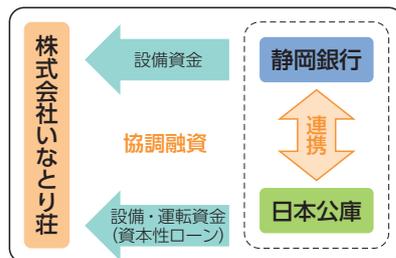
ポストコロナを見据えた設備投資を協調融資により支援

株式会社いなとり荘は、海を一望する絶景の客室や浴場が特徴の伊豆稲取温泉「いなとり荘」と、緩やかな渚に隣接しプライベート重視の離れ館も備えた南伊豆弓ヶ浜温泉「季一遊（ときいちゆう）」の2旅館を静岡県で運営しています。地元伊豆の山海の幸を用いた料理や細やかなサービスは宿泊客からも評判で、地域を代表する温泉旅館として高い知名度を有します。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大によって、一時休館や団体客の減少などの影響を受けましたが、広々とした高級客室は「密」を避けられることもあり個人客からの高い需要を維持していました。そのため、ポストコロナのニーズに対応すべく、「いなとり荘」の客室の一部を高級客室へと改装し個人客の集客を強化することを計画しました。

日本公庫は、設備投資と財務基盤の強化を両立するため、コロナ禍当初からきめ細かいサポートを継続してきたメイン静岡銀行と連携し、新型コロナ対策資本金性劣後ローンによる協調融資を実施しました。

改装後の客室は宿泊客から好評を得ており、同社は、さらに追加の客室改装にも取り組んでいます。

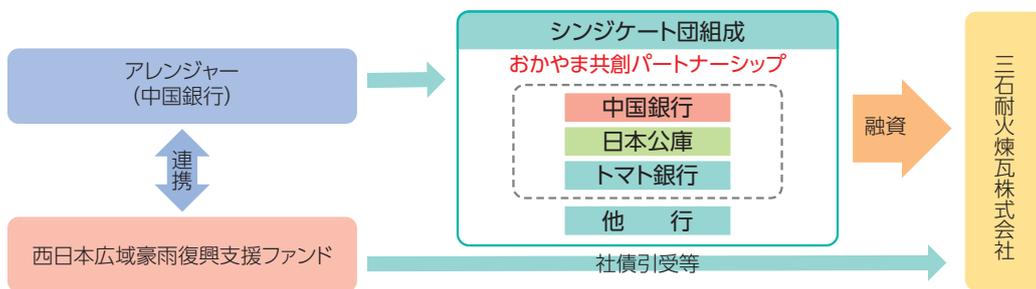


新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者支援のためメイン行主導のシンジケートローンに参加

三石耐火煉瓦株式会社は、耐久性の高い高品質な各種耐火物等を得意としている耐火物・各種セラミックス製造販売業者で、創業128年の老舗企業です。近年では、新しい素材として放射線を効率的に遮蔽するセラミックス（RASHIX®）を開発し、原子力防災関連施設はもとより、放射線治療を実施する高度先進医療施設等に採用されています。

かかる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響が同社にも及び、経営環境悪化に対応するために必要となる金融支援について、メイン行である中国銀行が主幹事となり、シンジケーション方式によるタームローン契約5.8億円を組成することとなりました。なお、今回の取組みは、REVICキャピタル(株)が、ロングブラックパートナーズ(株)と共同で運営する「西日本広域豪雨復興支援ファンド」と協調したものです。

主幹事の中国銀行と参加機関の日本公庫及びトマト銀行は、地方創生をはじめとした地域の発展に向けた連携・協力を強化するため、令和元年10月に地方創生に関する連携協定書（おかやま共創パートナーシップ）を締結しています。今般、中国銀行からシンジケートローンへの参加の打診を受けた日本公庫は、中国銀行と綿密に情報交換を行い、シンジケートローンへの参加による協調支援を実施しました。



企業成長における中小企業事業の貢献

■ 公庫資金をご利用された方々が多くの分野でご活躍されています。

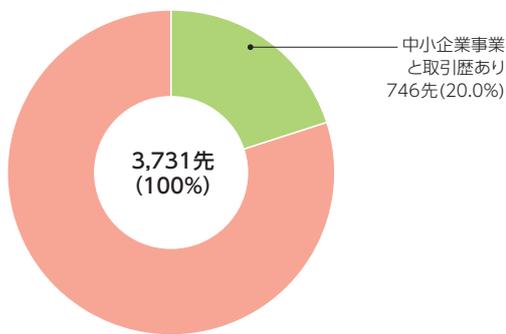
746先の取引企業が株式を公開

中小企業事業は、中小企業専門の政策金融機関として、中小企業者の皆さまの成長・発展を支援しています。これまで中小企業事業との取引を経て、株式の公開を果たした企業は、株式公開企業の約2割にあたる746先^(注)となっており、多くの方々 がわが国を代表する企業として活躍されています。

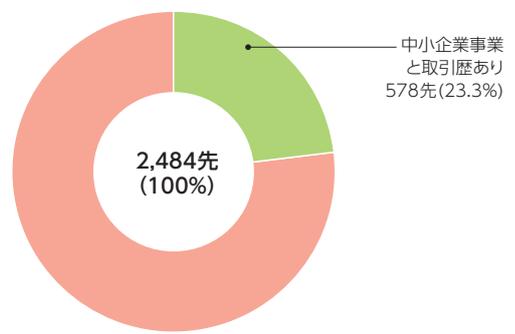
平成元年以降についても、中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業は578先^(注)と株式公開企業の約2割を占めています。

(注) 先数は令和4年4月3日現在において株式を公開している企業数です(上場廃止、合併による消滅等を除く)。

中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業



中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業 (平成元年以降)



(注) 日本公庫中小企業事業調べ。株式公開企業数は、令和4年4月3日現在。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除きます。

創業期に受けた価値ある融資

京セラ株式会社(東証一部上場)名誉会長 稲盛 和 夫

京セラ創業3年目の頃、当時専務だった私は、銀行に設備投資の資金を借りにいきましたが、担保もなく結局お金を借りることはできませんでした。最後に中小企業金融公庫を紹介され、是非にとお願いして支店長に会わせていただき、「我々は創業間もない零細なベンチャー企業です。私どもは創業初年度から10数%の利益を出しています。私の過去3年間の努力と実績を信用して何とか貸していただけませんか」と、とつとつとお願いをいたしました。暫くして支店長は、私の誠意が通じたのか、「わかりました。あなたがこれから融資を受けようとする設備を担保にお金を貸しましょう」と言ってくださいました。これまでの金融機関の常識では、大変リスクのある決断ですが、私を信じて持ち込み担保という方法での融資を決断された支店長の勇気に対し大変感激したことを覚えています。

40年ほど前、どの金融機関も相手にしてくれなかった私どもに人物本位で資金の貸付をしていただいた当時の支店長のご決断によって、今日の京セラが存在しております。

(出典)平成15年12月中小企業金融公庫発行「中小企業金融公庫五十年史」コラムより抜粋(寄稿者の役職名は寄稿当時のものです)。

公庫のイノベーションTree

(公庫との取引を経て株式を公開した企業)

東洋機械金属 オーベクス
 ソニーグループ 理研計器 日機装
 ミネベアミツミ 東亜ディーケーケー フォスター電機 サンケイ化学
 トーヨーアサノ 油研工業 有機合成薬品工業 宇野澤組鐵工所 タカキタ スガイ化学工業
 三和ホールディングス アシックス アジア航測 スーパーバッグ 酒井重工業 ミツバ
 金下建設 岡部 世紀東急工業 モロゾフ 福田組 ユニ・チャーム 中央自動車工業
 ゴールドウイン 澁谷工業 古野電気 デンヨー 大真空 MUTOHホールディングス 小野測器 ローム
 ソディック エステー サンリツ コメリ 立川ブラインド工業 青山商事 ケーズホールディングス
 TAKARA & COMPANY 山一電機 NITTOKU 日本精機 一正蒲鉾 スターツ 小松ウオール工業 ディスコ
 ヨシタケ シーイーシー マナック・ケミカル・パートナーズ 島精機製作所 ケル レーザーテック アイ・オー・データ機器
 タケダ機械 焼津水産化学工業 ウエスコホールディングス バイタルケーエスケー・ホールディングス 朝日印刷 田辺工業
 スペース ファーストリテイリング プロネクサス 東和薬品 イチネンホールディングス コニシ ヤマザワ
 JCRファーマ 原田工業 ヤマト・インダストリー ハリマ共和物産 富士製菓工業 わらべや日洋ホールディングス サンデー
 ヤマックス スズデン カイノス 竹田印刷 安永 ノーリツ鋼機 OCHIホールディングス 日本乾溜工業 コナカ ミルボン
 大宝運輸 ダイトケミックス タツミ フェローテックホールディングス 新コスモス電機 日本空調サービス グリーンクロス オーネックス
 VTホールディングス 朝日ラバー イトーヨーギョー コーセル エスイー 放電精密加工研究所 京写 石井表記 ダイサン
 日本ハウズイング 山田コンサルティンググループ 夢みつけ隊 ハードオフコーポレーション アクシーズ 田中精密工業 新東
 マニー 総合商研 イフジ産業 OSGコーポレーション 日本エスコン 不二精機 REVOLUTION CEホールディングス ワッツ
 遠藤製作所 新都ホールディングス コメ兵ホールディングス サイネックス エバラ食品工業 MORESCO 岡本硝子 トーセイ
 サンフロンティア不動産 第一稀元素化学工業 ウェルネット 共立印刷 エフオン グローム・ホールディングス インテリックス
 カネミツ 誠建設工業 ケイティケイ アテクト アミタホールディングス インスペック ビューティ花壇 カワサキ 大和コンピューター
 きちりホールディングス サムティ コーセーアールイー トリケミカル研究所 前田工織 ニックス 東洋ドライルーブ BRUNO
 SEMITEC 大泉製作所 ハピネス・アンド・ディ モブキャストホールディングス エー・ピーホールディングス 日本コンセプト
 プレミアムウォーターホールディングス オープンハウスグループ エンビプロ・ホールディングス オンコリスバイオファーマ
 丸和運輸機関 ポパール興業 アルファポリス SHIFT 日本PCサービス スノーピーク フルッタフルッタ ビーロッド
 JESCOホールディングス ミズホメディー メタリアル ケイアイスター不動産 ブラス ユー・エム・シー・エレクトロニクス
 バリューデザイン チェンジ G-FACTORY フィル・カンパニー 船場 ティビィシー・スキヤット 安江工務店
 マネーフォワード 大阪油化工業 シルバーライフ シー・エス・ランバー サインポスト ポエック 幸和製作所
 日総工産 共和コーポレーション ファイバークート アズ企画設計 ログリー SIGグループ アイ・ピー・エス
 スマレジ 共栄セキュリティーサービス ミンカブ・ジ・インフォノイド グッドスピード トビラシステムズ Sansan
 テクノフレックス ウィルズ BuySell Technologies JTOWER ランディックス きずなホールディングス
 カレント自動車 アイキューブドシステムズ ニューラルポケット まぐまぐ I-ne STIフードホールディングス
 ビーイングホールディングス オーケーエム かつて プレイド いつも Kaizen Platform ヤプリー
 イー・ロジット オキサイド ファブリカコミュニケーションズ アイスコ アイダ設計 ワンダープラネット
 セーフィー アスタリスク 五健堂 Photosynth GRCS フレクト ブロードエンタープライズ
 エフ・コード アジアクエスト クルーバー セイファート ライトワークス グラントマト
 ネオマーケティング ワンキャリア THECOO エヴィクサー

公庫は企業の

日本伸銅 日本製麻 中国塗料

1955年 オリエンタルチエン工業 サンケン電気

加藤製作所 シンニタン タダノ 滝澤鉄工所 FRACTALE

NFKホールディングス ヴィア・ホールディングス フリージア・マクロス リズム

1965年 ロブテックス アサヒ衛陶 フタバ産業 カシオ計算機 堀場製作所 京セラ

大紀アルミニウム工業所 長府製作所 リンナイ 日医工 アイチコーポレーション 知多鋼業

1975年 グローリー 技研ホールディングス 浜松ホトニクス 亀田製菓 トミタ ハリマ化成グループ 石垣食品

1985年 東京ソワール 光ビジネスフォーム NKKスイッチズ ユニデンホールディングス はせがわ 日本電産

アークランドサカモト 理想科学工業 岩塚製菓 光陽社 和弘食品 シード パウダーテック ヤマザキ セキド

カナモト 日置電機 ツツミ 石原ケミカル 乃村工藝社 日本エアーテック 植松商会 トーイン テノックス リーダー電子

元旦ビューティ工業 ヨシコン パラマウントベッドホールディングス KIMOTO スーパーツール ワイエイシーホールディングス

イリソ電子工業 カーメイト グローセル 南陽 ホクト 創健社 マサル 寿スピリッツ ケンコーマヨネーズ ヤスハラケミカル

1995年 ケミプロ化成 MARUWA 松田産業 アルプス物流 ナック 日東工器 光・彩 ディーエムエス ヤマウホールディングス

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス 日本色材工業研究所 パルステック工業 FIG コーナン商事 昭文社ホールディングス

エステルホールディングス カネソウ 福島印刷 エイケン工業 中京医薬品 デイトナ ニチリョク 協立電機 日本電子材料

セキ 東洋合成工業 ニチダイ リテールパートナーズ 音通 スギホールディングス イムラ封筒 アオイ電子 メック

Mipox 高松機械工業 鈴木 国際計測器 サトウ食品 麻生フオームクリート 綜研化学 扶桑化学工業 マルサンアイ

竹内製作所 ダイコク電機 トランスジェニック ウルトラファブリティクス・ホールディングス A&Dホロンホールディングス 美樹工業

ヒーハリスト フジプレミアム セック 第一カッター興業 タツモ 朝日インテック リバーエレテック オプトエレクトロニクス cotta

2005年 内外テック 関門海 ミライアル ランドビジネス ジャパンベストレスキューシステム ウイルコホールディングス グランディハウス

オービス フルヤ金属 未来工業 マルマエ アマガサ ウィル ミマキエンジニアリング 免疫生物研究所 ネクスグループ

オーシャンシステム ショーエイコーポレーション ヤーマン 大光 アゼアス アイ・ケイ・ケイホールディングス アトラグループ

阿波製紙 ありがとうサービス エストラスト 三協立山 アジバンホールディングス パンチ工業 リプロセル サンワカンパニー

ブイキューブ アーキテック・スタジオ・ジャパン サイバーリンクス エンバイオ・ホールディングス ディー・エル・イー 東武住販

竹本容器 KeePer技研 ゼネラル・オイスター サンバイオ 海帆 中村超硬 エムビーエス ラクト・ジャパン

2015年 昭栄薬品 フェニックスバイオ ウイルプラスホールディングス やまみ リファインバースグループ カナミックネットワーク

日宣 ユナイテッド&コレクティブ ピーバンドットコム グリーンス ティーケーピー クロスフォー ピースリー 要興業

ヴァイスコ・テクノロジーズ マツオカコーポレーション グローバル・リンク・マネジメント ナレッジスイート ミダックホールディングス

バンク・オブ・イノベーション アクリート イポキン システムサポート チームスピリット 極東産機 プリントネット LeTech

ツクルバ ピー・ビーシステムズ HPCシステムズ パワーソリューションズ レオ克蘭 ジェイック 恵和 メドレー

ビザスク 木村工機 関通 トリプルワン 富士テクノホールディングス 筑波精工 STG 清鋼材 エブレン

rakumo タスキ パルコス 勤次郎 アースインフィニティ 一寸房 プレミアアンチエイジング アアラ クリーマ

ENECHANGE SANEI QDLレーザ アールプランナー WACUL 室町ケミカル 丸順 i-plug シキノハイテック

デコルテ・ホールディングス 日本電解 BCC コラントッテ ブレインズテクノロジー アーバンライク ジィ・シー企画

フローバル 湖北工業 ライフドリンク カンパニー リニューアブル・ジャパン エクサウィザーズ 三和油化工業

ウェルビングループ マーキュリーリアルテックイノベーター イメージ・マジック 守谷輸送機工業 TORICO

Green Earth Institute アスマーク メンタルヘルステクノロジーズ ノバック

(上場年)

成長・発展を支援

(注1) 中小企業事業との取引を経て株式を公開した企業(令和4年3月31日現在)のうち、企業名掲載の応諾を得た企業を掲載。
 (注2) 売上規模1,000億円以上は大文字、赤字で記載。

業務のご案内

融資業務

■ 高度化する時代の要請に“多様な融資”で対応しています。

資金の特徴

- 最長20年の長期でご利用いただけます。
- 固定金利ですから安心して事業計画が立てられます。
- 国の政策を実現するための多様な特別貸付をご用意しています。
- すべての直接貸付において、無担保貸付をご利用いただけます。
- 直接貸付において、一定の要件に該当する場合には、経営責任者の方の個人保証が必要となります。
- 中小企業者の皆さまの財務体質の強化を目的に、一定の要件のもとで、資本金を供給する挑戦支援資本強化特別貸付をご利用いただけます。
- ベンチャー支援を目的に、一定の要件のもとで、新株予約権の取得による資金供給を行っています。

対象業種と対象規模

中小企業事業をご利用いただける方は、以下のとおりです(※の業種を除く)。

対象業種	対象規模 ^(注1・2)
製造業 ^(注3) 、建設業、運輸業など	資本金3億円以下又は従業員300人以下
卸売業	資本金1億円以下又は従業員100人以下
小売業・飲食店	資本金5千万円以下又は従業員50人以下
サービス業 ^(注4)	資本金5千万円以下又は従業員100人以下

(注1) 資本金又は従業員のいずれか(個人事業者の方は従業員)が該当すれば、ご利用いただけます。

(注2) 一部の融資制度に限り、本対象規模要件を超える方に貸付が可能です。

(注3) 製造業のうち、ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業、工業用ベルト製造業を除く)は、資本金3億円以下又は従業員900人以下です。

(注4) サービス業のうち、旅館業は、資本金5千万円以下又は従業員200人以下、ソフトウェア業、情報処理サービス業は、資本金3億円以下又は従業員300人以下です。

※次の業種の方は中小企業事業の融資などの対象にはなりません(詳しくは窓口でご確認ください)。

- 農業
- 林業
- 漁業
- 金融・保険業(保険媒介代理業及び保険サービス業を除く)
- 不動産業のうち住宅及び住宅用の土地の賃貸業
- 非営利団体
- 一部の風俗営業
- 公序良俗に反するもの
- 投機的なもの など

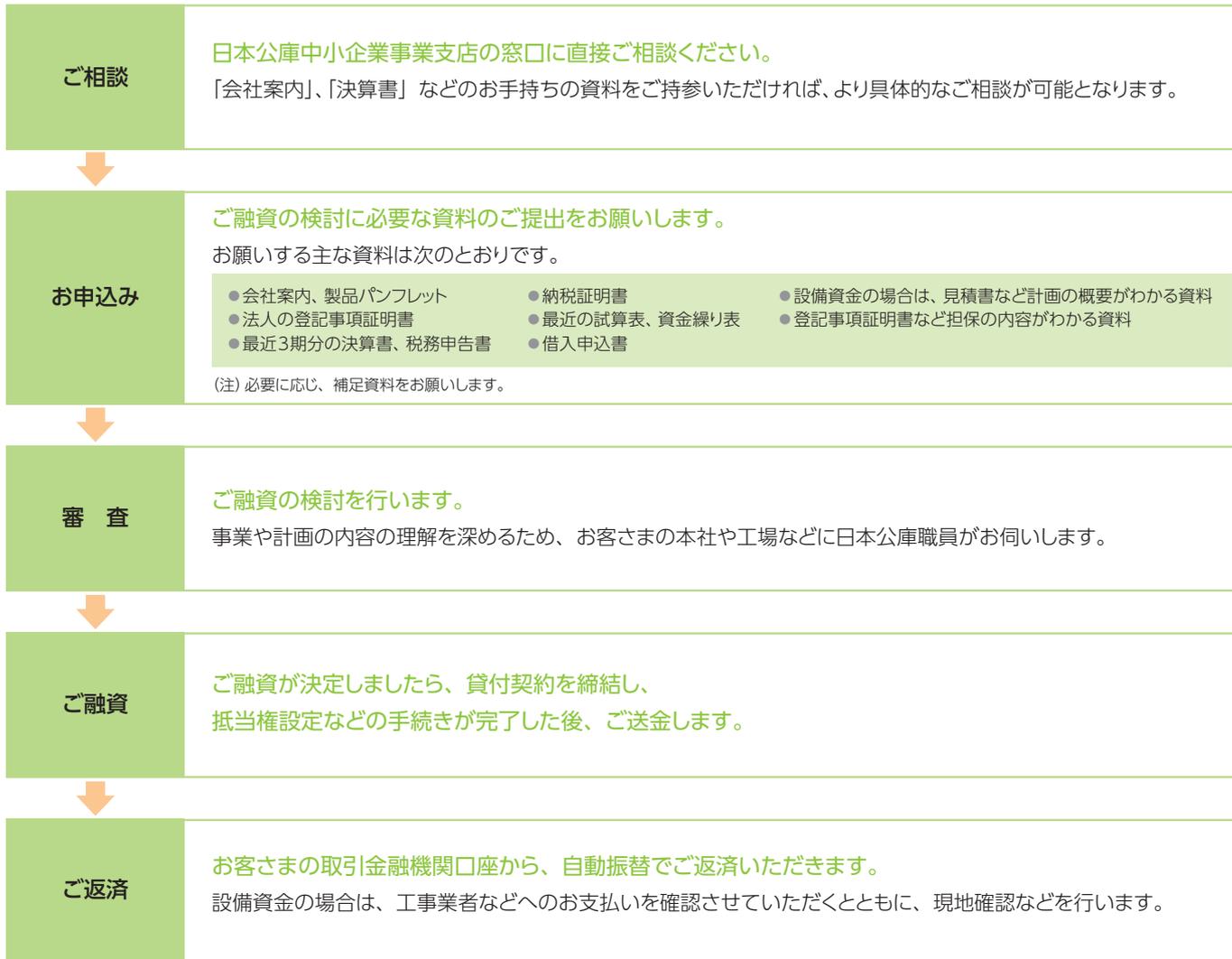
ご利用手続きの概要

中小企業事業の融資などには、公庫の営業店に直接お申し込みいただく「直接貸付」と、公庫の代理店にお申し込みいただく「代理貸付」があります。

●直接貸付

お申込みから、審査、ご契約、資金のご送金など一切の手続きを全国の中小企業事業の支店で取り扱います。また、経営課題解決の支援も行っています。

お申込みの方法と手順(直接貸付)



●代理貸付

中小企業事業の資金を幅広くご利用いただくため、都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・信用組合など、ほとんどの民間金融機関を代理店とし、その本・支店を通じて融資を行っています。お申込み、審査、ご契約などの手続きは代理店が行います。

(注)代理店数は、452代理店(令和4年4月1日現在)です。

特別貸付

中小企業事業は、国の政策を金融面から誘導していくために設けられた「特別貸付」を積極的に推進しています。

特別貸付については、経済や社会環境の変化を踏まえ、その時々の方政策的課題や中小企業者の皆さまのニーズに応じて、制度の創設、改廃などを機動的に実施しています。

経済・社会構造の変革に前向きに対応する中小企業者の皆さまに対しては、創造的な事業活動を支援する「新事業育成資金」、起業家の再チャレンジを支援する「再チャレンジ支援融資(再挑戦支援資金)」、経営革新等への取組みを支援する「新事業活動促進資金」、流通機構の合理化等への取組みを支援する「企業活力強化資金」などをご用意しています。

また、中小企業者の皆さまのセーフティネットの役割を果たすための「セーフティネット貸付」、事業再生を支援する「企業再生貸付」、東日本大震災による被害からの復興を支援する「東日本大震災復興特別貸付」、新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための「新型コロナウイルス感染症特別貸付」など、経済・金融環境の急激な変化への中小企業者の皆さまの対応を支援する特別貸付に対しても積極的に取り組んでいます。

●主な制度(令和4年4月1日現在)

新企業育成貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 ^(注)	新規性、成長性のある事業を始めて概ね7年以内の方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
女性、若者/シニア起業家支援資金	女性、若年者(35歳未満)又は高齢者(55歳以上)であって、新規開業して概ね7年以内の方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
再チャレンジ支援融資 ^(注) (再挑戦支援資金)	再チャレンジする起業家の方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)15年
新事業活動促進資金	「経営革新計画」の承認を受けた方、「経営力向上計画」の認定を受けた方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
中小企業経営力強化資金 ^(注)	認定経営革新等支援機関の指導・助言又は「中小企業の会計に関する基本要領」などの適用により、経営力の強化を図る方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

企業活力強化貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
企業活力強化資金	卸売業、小売業、サービス業等で特定の設備投資を行う方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
IT活用促進資金	IT(情報技術)の普及及び変化に関連した事業環境の変化に対応するための情報化投資を行う方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
海外展開・事業再編資金	経済の構造的変化に適応するために海外展開を行う方	14億4千万円	(設備)20年 (運転)10年
地域活性化・雇用促進資金	特定の地域において一定の雇用創出効果が見込める設備投資を行う方、地域への経済波及効果の高い事業活動に取り組む方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
事業承継・集約・活性化支援資金 ^(注)	経済的又は社会的に有用な事業や企業を承継・集約化する方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)8年
観光産業等生産性向上資金 ^(注)	観光に関する事業を行う方であり、かつ、事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
働き方改革推進支援資金 ^(注)	働き方改革や多様な人材の活用促進に取り組む方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

環境・エネルギー対策貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
環境・エネルギー対策資金	省エネルギー設備、特定の産業公害防止施設等を設置する方など	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年
社会環境対応施設整備資金	自ら策定したBCP等に基づき、防災に資する施設等の整備を行う方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)7年

セーフティネット貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
経営環境変化対応資金 ^(注)	一時的に売上高が減少、利益が悪化している方など	7億2千万円	(設備)15年 (運転)8年
金融環境変化対応資金 ^(注)	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りが悪化している方	3億円	(設備)15年 (運転)8年
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産に伴い資金繰りに困難をきたしている方	1億5千万円	(運転)8年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

企業再生貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
事業再生・企業再建支援資金 ^(注)	〈アーリーDIP〉 民事再生法の再生手続開始の申立てを行って認可決定前の方	7億2千万円	1年
	〈アーリーDIP(私的整理)〉 中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会を含みます。)などの関与の下で再生を行おうとしている方であって、全債権者の同意が得られる再生計画が策定される見込みがあるもの	7億2千万円	(設備)10年 (運転)5年
	〈レイターDIP〉 民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受けた方など	7億2千万円	(設備)10年 (運転)5年
	経営改善又は経営再建等に取り組む方	7億2千万円	(設備)20年 (運転)20年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

東日本大震災復興特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
東日本大震災復興特別貸付 ^(注)	東日本大震災により被害を受けた方	7億2千万円 3億円	(設備)20年 (運転)15年

(注)一部直接貸付のみの取扱いとなります。

令和元年台風第19号等特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
令和元年台風第19号等特別貸付 ^(注)	令和元年台風第19号、第20号又は第21号により被害を受けた方	7億2千万円 3億円	(設備)20年 (運転)15年

(注)一部直接貸付のみの取扱いとなります。

令和2年7月豪雨特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
令和2年7月豪雨特別貸付 ^(注)	令和2年7月豪雨により被害を受けた方	7億2千万円 3億円	(設備)20年 (運転)15年

(注)一部直接貸付のみの取扱いとなります。

新型コロナウイルス感染症特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間(最長)
新型コロナウイルス感染症特別貸付 ^(注)	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な売上の減少等業況が悪化している方	6億円	(設備)20年 (運転)20年

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付

資金名	ご利用いただける方(概要)	直接貸付の融資限度額	融資期間
新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付 ^(注)	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方	10億円	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括償還)

(注)直接貸付のみの取扱いとなります。

■上記の他、災害復旧貸付等の融資制度があります。具体的な適用要件や特別利率など、詳細は営業窓口にお問い合わせください。

資本性ローン

中小企業事業では、平成20年度から新規事業や企業再建などに取り組む中小企業の財務体質強化を図るために、資本性資金を供給する「挑戦支援資本強化特別貸付(旧挑戦支援資本強化特例制度)」(資本性ローン)を、令和2年8月から「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付」(新型コロナ対策資本性劣後ローン)を導入しました。

挑戦支援資本強化特別貸付(資本性ローン)

ご利用いただける方	新規事業、経営改善、企業再建などに取り組む方 ^(注1) であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果(新たな雇用又は雇用の維持)が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方						
制度内容	融資限度	10億円					
	利率	貸付後1年ごとに、直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます。					
		税引後当期純利益額	期間5年1ヵ月	期間6年、7年	期間8～10年	期間11～15年	期間16～20年
		0円以上	3.60%	4.40%	4.95%	5.35%	5.70%
	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	
融資期間	5年1ヵ月または6年から20年までの各年(期限一括償還)						
担保・保証人	無担保・無保証人						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆本制度による債務については、金融検査上自己資本と見なすことができます。 ◆本制度による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所でなされた場合、すべての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く。)に劣後します。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 ◆四半期ごとの経営状況のご報告などを含む特約を締結していただきます。 ◆公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。 						

(注)令和4年4月1日現在の制度概要です。

(注1)新企業育成貸付、企業活力強化貸付(一部の制度を除く)または企業再生貸付(一部の制度を除く)の適用要件を満たす方。

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付(新型コロナ対策資本性劣後ローン)

ご利用いただける方(概要)	新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方						
制度内容	融資限度	10億円					
	利率	ご融資後3年間は0.50%。ご融資後3年経過後は、毎年直近決算の業績に応じて、次の2区分の利率が適用されます。					
		税引後当期純利益額	期間5年1ヵ月	期間7年	期間10年	期間15年	期間20年
		0円以上	2.60%	2.60%	2.60%	2.70%	2.95%
	0円未満	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	
融資期間	5年1ヵ月、7年、10年、15年又は20年(期限一括償還)						
担保・保証人	無担保・無保証人						
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆本制度による債務については、金融検査上自己資本と見なすことができます。 ◆本制度による債務については、法的倒産手続きの開始決定が裁判所でなされた場合、すべての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く。)に劣後します。 						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。 ◆ご融資後5年間は、原則として期限前弁済はできません。 						

(注)令和4年4月1日現在の制度概要です。

公庫融資借換特例制度

ご利用いただける方	セーフティネット貸付制度の経営環境変化対応資金及び金融環境変化対応資金、東日本大震災復興特別貸付制度、令和元年台風第19号等特別貸付制度、令和2年7月豪雨特別貸付制度、企業再生貸付制度の事業再生・企業再建支援資金（一部の対象及びシンジケートローン特例を除く）、企業活力強化貸付制度の事業承継・集約・活性化支援資金、新型コロナウイルス感染症特別貸付制度、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度又は挑戦支援資本強化特別貸付を利用する方（本制度の利用には、財務内容、事業の見通し等について、中小企業事業の審査が必要になります。）		
特例の内容	資金使途	適用した特別貸付制度に定める資金使途（長期運転資金に限る）に加え、既往公庫融資の借換資金を含みます。	
	利率	<ul style="list-style-type: none"> ◆適用した特別貸付制度に定める利率 ◆ただし、借換部分のうち、次の要件に当てはまる場合はそれぞれに定める利率（新型コロナウイルス感染症特別貸付制度、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度及び挑戦支援資本強化特別貸付を除く。） 借換対象の貸付口の加重平均金利 ^(注) が融資時の基準利率を上回る場合は、加重平均金利を適用します。一定の要件に該当する場合は、適用利率をもとに計算した加重平均金利、適用した特別貸付制度の上限金利や貸付利率の控除が適用されます。 (注)金銭消費貸借契約証書上の利率（平成23年4月1日以降は条件違反時利率）をもとに計算。	
	融資期間 (最長)	セーフティネット貸付制度	8年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		東日本大震災復興特別貸付 令和元年台風第19号等特別貸付 令和2年7月豪雨特別貸付	15年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		企業再生貸付制度の 事業再生・企業再建支援資金 （一部の対象及びシンジケートローン特例を除く）	20年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		企業活力強化貸付制度の 事業承継・集約・活性化支援資金	8年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		新型コロナウイルス感染症特別貸付制度	20年以内（うち据置期間5年以内）
新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援 資本強化特別貸付制度		5年1ヵ月、7年、10年、15年又は20年（期限一括償還）	
挑戦支援資本強化特別貸付	5年1ヵ月または6年から20年までの各年（期限一括償還）		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆原則として、既往公庫融資の借換のほか、新規融資の利用が必要です。 ◆既往の融資については一部借換の対象にできないものもあります。 ◆借換部分に対する融資金額は、借換対象口ごとに10万円未満の端数を切り捨てた金額となります。 ◆上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 		

(注)令和4年4月1日現在の制度概要です。

期限前弁済手数料制度

期限前にお客さまの都合で借入金の全部又は一部を返済される場合には、期限前弁済手数料をお支払いいただきます。

(注)中小企業事業の承諾がない場合、手数料をお支払いいただけない場合には、期限前の返済はできません。

貸付債権・社債の証券化(自己型)

貸付債権・社債の証券化(自己型)は、CLO(ローン担保証券：貸付債権を裏付けとする資産担保証券)、CBO(債券担保証券：社債を裏付けとする資産担保証券)の発行を前提とした無担保での貸付・社債の引受けによる資金供給を行うものです。

信用保険業務

■信用保証制度をバックアップすることにより、中小企業・小規模事業者の皆さまの資金調達の円滑化と多様化を促進しています。

信用保険業務の特徴

- 政策目的に応じて各種の保険が設けられています。
- 経済・金融環境の構造変化に対応して制度の拡充を図っています。
- 急激な環境変化に即応して特例措置をタイムリーに実施しています。

中小企業信用保険

●保険の引受

信用保証協会が行った保証が一定の要件を備えていれば、その保証に保険関係が自動的に成立します。これにより、中小企業事業は保険責任を引き受け、その対価として信用保証協会から保険料の支払いを受けます。

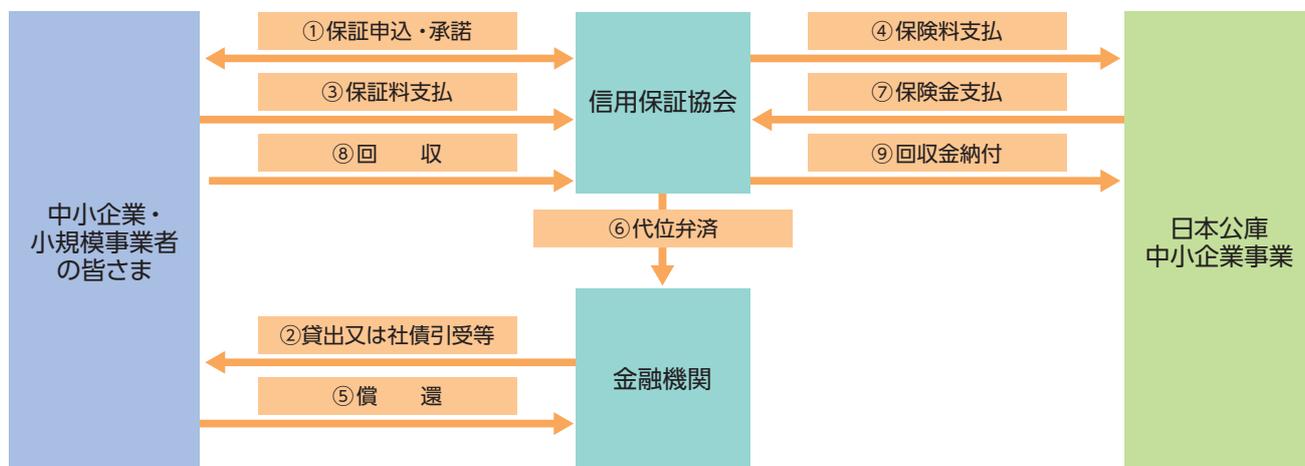
●保険金の支払

中小企業・小規模事業者の皆さまが金融機関に借入金の返済又は社債の償還などができなくなったときは、信用保証協会は中小企業・小規模事業者の皆さまに代わって金融機関に弁済（代位弁済）します。この弁済を保険事故として、中小企業事業は信用保証協会に対して保険金（代位弁済額の70%、80%又は90%）を支払います。

●回収金の納付

信用保証協会は、保険金の支払いを受けた後、代位弁済により取得した求償権の回収に努め、その回収があったときは、受領した保険金の割合に応じた金額を中小企業事業に納付します。

信用補完制度の流れ



(注)①～⑤は、保証申込から償還までの流れを示しています。⑥～⑨は、事故が発生した場合における代位弁済以降の流れを示しています。

●一般関係保険

保険種類	対象企業者	対象資金	付保限度額	てん補率	保険料率(年)
普通保険	中小企業者 ^(注1)	事業資金	2億円(組合4億円)	70%	0.25%~1.69% ^(注5)
無担保保険	中小企業者	事業資金(無担保)	8,000万円	80%	0.25%~1.69% ^(注5)
特別小口保険	小規模企業者 ^(注2)	事業資金(無担保・無保証)	2,000万円	80%	0.40%
流動資産担保保険	中小企業者	事業資金(流動資産のみ担保)	2億円	80%	0.46%
公害防止保険	中小企業者	公害防止関係資金	5,000万円(組合1億円)	80%	0.97%
エネルギー対策保険	中小企業者	エネルギー対策関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
海外投資関係保険	中小企業者	海外投資関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
新事業開拓保険	中小企業者	新事業開拓関係資金	2億円(組合4億円)	80%	0.97%
事業再生保険	再生中小企業者 ^(注3)	事業再生資金	2億円	80%	1.69%
特定社債保険	中小企業者 ^(注4)	事業資金	4億5,000万円	80%	0.25%~1.69% ^(注5)
特定支払契約保険	中小企業者	特定支払債務	10億円	70%	0.25%~1.69% ^(注5)

(注1) 資本金3億円(小売業・サービス業5,000万円、卸売業1億円)以下の会社並びに従業員300人(小売業50人、卸売業・サービス業100人)以下の会社、個人及び特定非営利活動法人(会社及び個人のうち、旅館業等を行うものは政令で定める資本金額・従業員数以下)並びに中小企業等協同組合等であって特定事業を行うものをいいます。
(注2) 従業員20人(商業・サービス業は5人)以下の会社、個人及び特定非営利活動法人(会社及び個人のうち、宿泊業等を行うものは政令で定める従業員数以下)並びに事業協同小組合等であって特定事業を行うものをいいます。このうち、省令で定める要件を備えているものが特別小口保険の対象企業者となります。
(注3) 中小企業者のうち、再生計画又は更生計画の認可の決定が確定した後3年を経過していないものをいいます。
(注4) 特定社債保険の対象となる中小企業者については、省令で定める要件を備えていることが必要です。
(注5) 中小企業者の財務内容その他の経営状況に応じた9区分の料率となっています。

●特例措置

特例措置とは、特定の政策目的を推進するために設けられているもので、一般の保険に比べ保険条件が優遇されています。
令和4年3月31日現在、49種類の特例措置が設けられており、これらの特例措置をタイムリーに実施することにより、中小企業・小規模事業者の皆さまの緊急の資金調達を支援しています。

信用保証協会に対する貸付

中小企業事業は、信用保証協会に対する貸付を行い、信用保証協会が当事業からの借入金を地方公共団体からの借入金などととも金融機関に預託することにより、金融機関による中小企業・小規模事業者の皆さまに対する信用保証付き貸出しの促進などを図ることとしています。

破綻金融機関等関連特別保険等業務

破綻金融機関等関連特別保険等業務は、信用保証協会が行う破綻金融機関等の融資先である中堅企業の皆さまの金融機関からの事業資金の借入に係る債務の保証(中堅企業特別保証)についての保険を行うものです(平成10年12月業務開始)。

破綻金融機関等関連特別保険等業務は、中小企業信用保険の対象とならない中堅企業の皆さまに対しても信用保証協会の保証を利用して資金調達を行う途を開き、取引先金融機関の破綻により金融取引に支障が生じている中堅企業の皆さまの資金調度をバックアップしています。

機械保険経過業務

平成15年4月、「機械類信用保険法」(昭和36年法律第156号)が廃止されたことに伴い、平成15年度から機械類信用保険の新規引受けを停止しており、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払い、回収金の収納などの業務(機械保険経過業務)を行っています。

証券化支援業務

■証券化の手法を活用し、中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給を積極的に支援しています。

証券化支援業務の特徴

- 証券化の手法を活用して、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給、中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。
- 中小企業事業が信用リスク、審査、証券化事務などを適切に負担することにより、民間金融機関等にとって利用しやすい仕組みを提供しています。
- 中小企業CLOの組成により、証券化市場の育成・発展に貢献しています。

買取型

買取型には、証券化を前提とした中小企業者の皆さまへの無担保貸付債権等を複数の民間金融機関等から中小企業事業が譲り受け証券化するキャッシュ方式とCDS契約^(注)を活用し、債権譲渡せずに貸付債権等の信用リスクのみを投資家等に移転するシンセティック方式があります。分散効果や規模のメリットによるリスクの低減を図り、単独での証券化が困難な地域金融機関等の中小企業者の皆さま向けの貸付債権等の証券化を促進するものです。

(注)クレジット・デフォルト・スワップ契約の略。債権自体を移転することなく信用リスクのみを移転するクレジット・デリバティブ取引の一種。参照債務(ここでは中小企業者の皆さま向け無担保貸付)にデフォルトが発生した場合、あらかじめ合意した内容により、契約当事者の一方が相手方に対して損害補填金を支払うことを約し、その対価として相手方から保険料(プレミアム)を受け取る契約。

証券化支援業務 [買取型 (シンセティック方式)] の仕組み



保証型

保証型は、証券化を前提とした民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保貸付債権等に対して、中小企業事業が部分保証(上限7割)を行う、又は証券化商品の保証を行うことで、民間金融機関等のリスクを軽減し、民間金融機関等が自ら行う中小企業者の皆さま向けの貸付債権等の証券化等を支援・促進するものです。

証券化支援業務 [保証型] の仕組み



実績資料

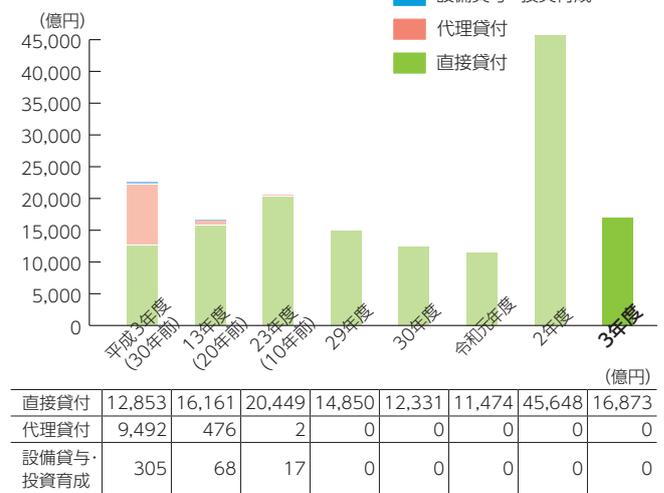
● 融資業務の状況

融資残高の推移



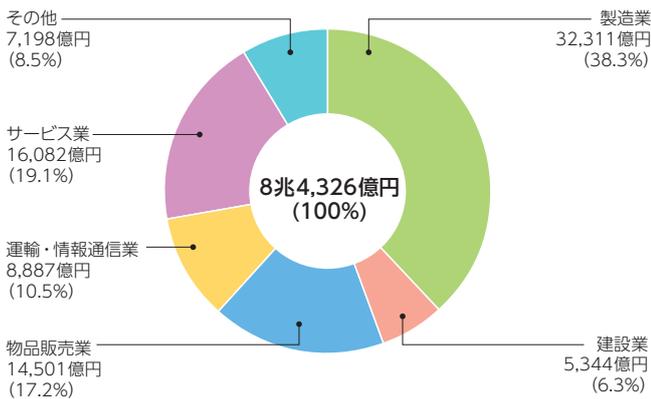
(注)平成13年度以降の直接貸付残高には取得した社債の残高を含みます。

融資実績の推移



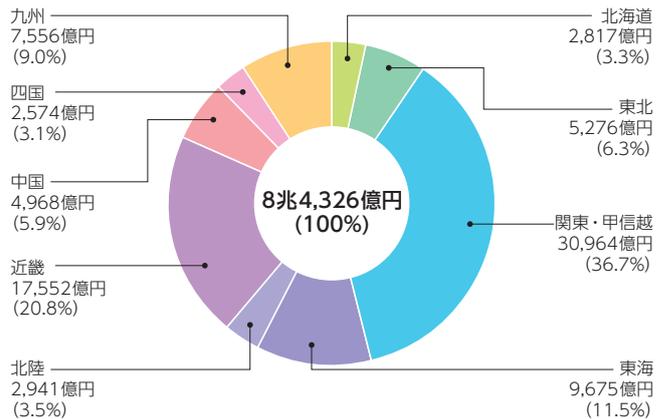
(注)平成13年度以降の直接貸付には取得した社債の引受額を含みます。

業種別融資残高 (令和3年度末)



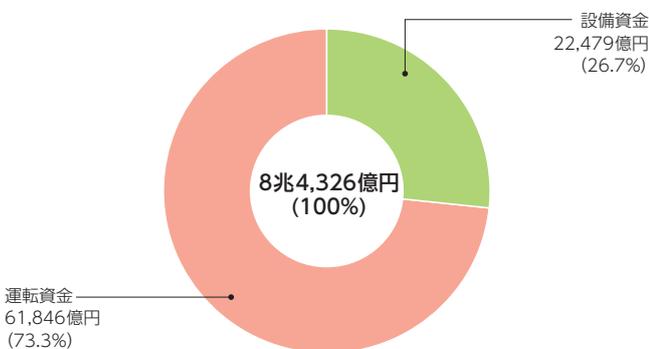
(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

地域別融資残高 (令和3年度末)



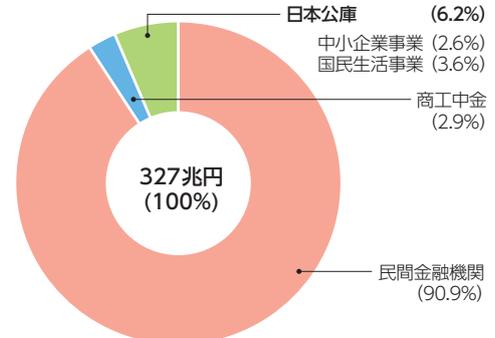
(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

設備・運転資金別の融資残高 (令和3年度末)



(融資残高には、社債を含みます。総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたもの内訳です。)

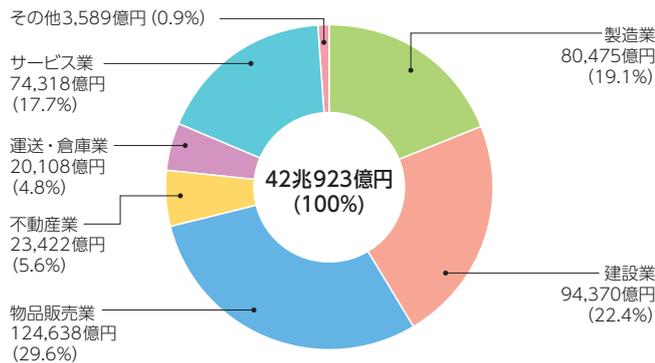
(参考) 中小企業向け融資残高に占める日本公庫の割合 (令和3年度末)



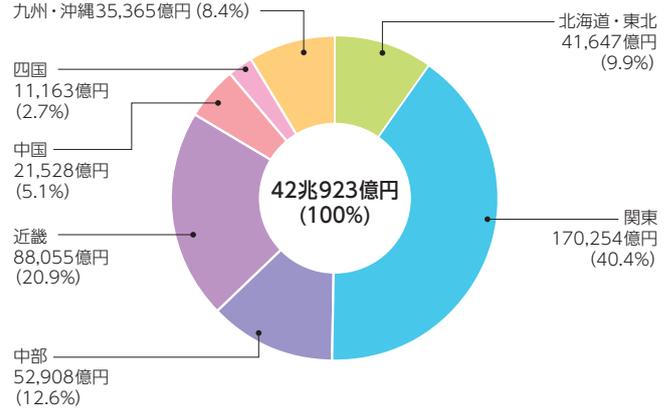
(注) 1.日本公庫中小企業事業の融資残高は、総融資残高から設備貸与機関貸付及び投資育成会社貸付を除いたものです。
2.日本公庫国民生活事業の貸付残高は、普通貸付と生活衛生貸付の合計としています。
3.商工中金の貸付残高には、オフショア勘定にかかる貸出金及び信用組合代理貸を含みません。
4.民間金融機関の貸付残高は、都銀、信託銀、地銀、第二地銀、信用金庫、信用組合の合計です。
(資料) 日本銀行「現金・預金・貸出金」ほか

● 信用保険業務の状況 (中小企業信用保険)

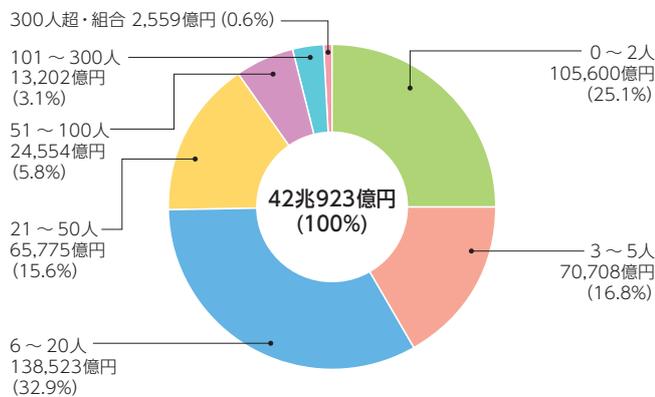
業種別の保険引受残高 (令和3年度末)



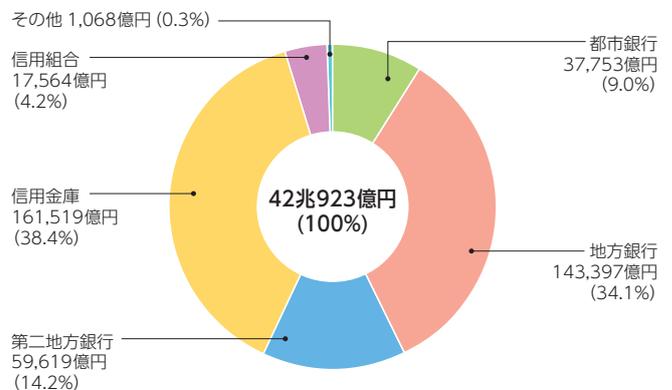
地域別の保険引受残高 (令和3年度末)



従業員規模別の保険引受残高 (令和3年度末)

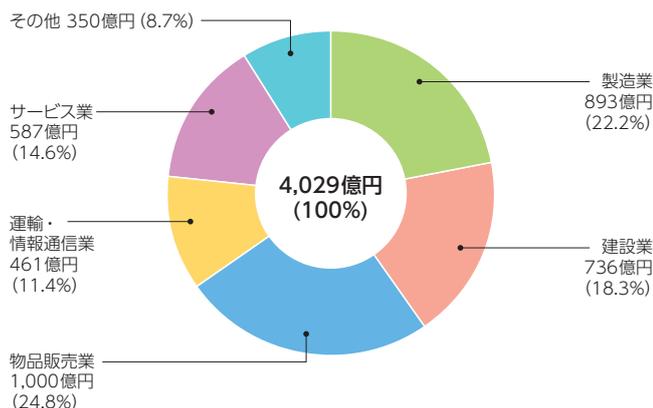


金融機関業態別の保険引受残高 (令和3年度末)

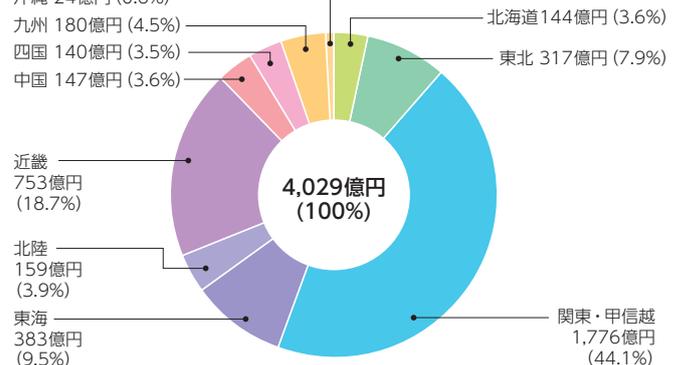


● 証券化支援業務の状況 (買取型及び保証型)

業種別の資金供給状況 (平成16～令和3年度)



地域別の資金供給状況 (平成16～令和3年度)

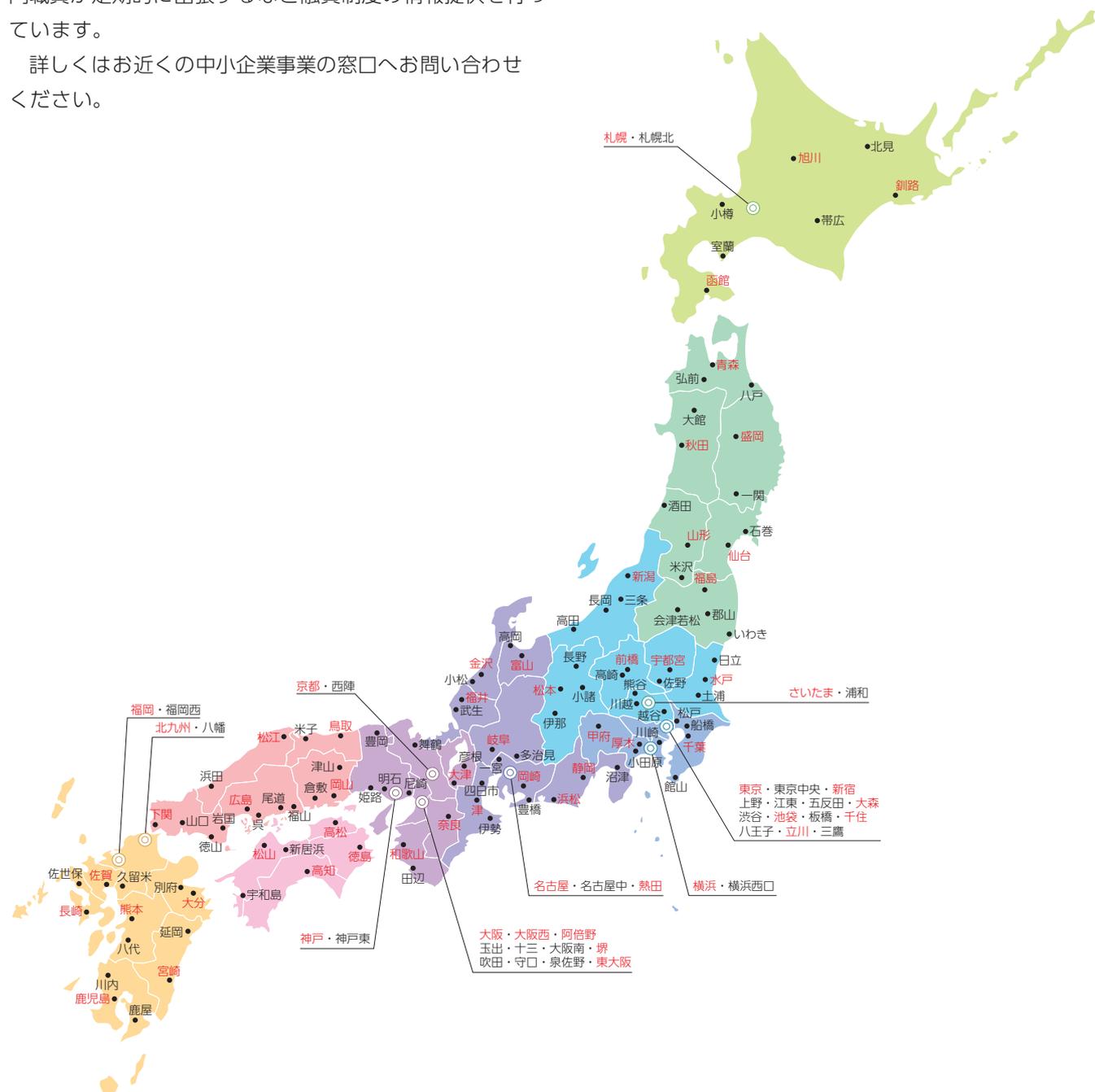


店舗地図

日本公庫中小企業事業では、以下の支店(赤文字)で融資の相談を承っているほか、事業資金相談ダイヤルにおいても電話相談を承っています。

また、それ以外の支店(黒文字)でも、中小企業事業の専門職員が定期的に出張するなど融資制度の情報提供を行っています。

詳しくはお近くの中小企業事業の窓口へお問い合わせください。



※ 赤文字は、中小企業事業の専門職員が常駐する支店(令和4年7月現在)

行こうよ! 公庫
事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

バンコク駐在員事務所：(連絡先) 66-2-252-5496
上海駐在員事務所：(連絡先) 86-21-6275-8908



令和4年8月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」(グリーン購入法)に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。